

令和6年度

みどり市の教育



みどり市教育委員会

はじめに

みどり市教育委員会は、市の将来像である「輝くひと 輝くみどり 豊かな生活創造都市」の実現に向け、「第2次みどり市総合計画」の基本施策及び基本事業や「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である「教育環境」に掲げられた基本的施策を教育行政方針に盛り込み、以下の点について着実な実施に努めております。

生涯学習では、多くの市民が生涯を通じて学習に取り組めるよう、文化芸術鑑賞の機会づくりや主体的な学習機会の推進を行ってまいります。

幅広い世代への学習機会が提供できるよう公民館や文化ホールなどにおける生涯学習事業の充実を図ってまいります。

また子どもたちの主体的な学習意欲の育成に向けて、引き続きMIDORIジュニアアカデミー事業実施による鑑賞体験機会の提供や子どもの読書活動の推進を図ってまいります。

学校教育では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実のため、電子黒板を全普通教室に導入しました。1人1台の学習者用端末と相互に関連させた学習を推進し、児童生徒のさらなる資質・能力の育成に努めます。また、サマーイングリッシュチャレンジの充実を図るとともに、中学校3年生の英語検定受検料を助成することで、英語学習への意欲と英語力の向上を図ってまいります。さらに、小学校4校に新たに配置された不登校支援員を活用し、不登校傾向にある児童の学校での居場所づくりに努めます。

学校給食では、市内小中義務教育学校に通う児童、生徒に提供される給食について、給食費の無料化を継続するとともに、安全・安心な給食の提供に努めます。また、成長期にある子どもたちの健やかな成長と、市の将来を担う人材を育てるため、食育の推進とともにアレルギー対応食の提供を安全性最優先で行ってまいります。

文化財の保護と活用では、「史跡岩宿遺跡保存整備基本計画」に基づき、史跡を適切に保存・公開するとともに、学びの場を提供し、来訪者や地域に愛される災害に強い遺跡を目指すための整備に取り組みます。また、岩宿博物館では、常設展示改修事業に取り組み、国登録有形文化財とするよう文部科学大臣に答申された「相澤忠洋蒐集(しゅうしゅう)考古資料」や、相澤忠洋氏の功績を恒久的に顕彰していくための整備を進めてまいります。

富弘美術館では、来館者に寄り添った企画展示や学習活動、公募展などを通じて「豊かな心」を育めるよう努めます。また、売店及びカフェの充実を図り、SNSの活用や、ろう者及び全盲者の解説など、誰もが等しく作品を鑑賞できる環境の整備に努め、今後も富弘氏の作品を後世に伝えるため、創意工夫して運営してまいります。

新しい時代に即した教育のあり方等を常に模索しつつ、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す教育を実現するため、きめ細やかな教育を推進し、誰も(市民)が生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指してまいります。

結びに、本市教育委員会の施策や事業の概要を要覧としてまとめましたので、ご高覧いただき、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月

みどり市教育委員会

教育長 保 志 守

目 次

1. みどり市の概要

- 1-1 位置と地勢・・・・・・・・・・・・・7
- 1-2 市名・市章・・・・・・・・・・・・・7
- 1-3 市民憲章・・・・・・・・・・・・・8
- 1-4 市の歌・・・・・・・・・・・・・8

2. 教育委員会の概要

- 2-1 教育委員会委員名簿・・・・・・・・・・11
- 2-2 歴代の教育委員会委員・・・・・・・・・・12
- 2-3 歴代の教育長・・・・・・・・・・・・・12
- 2-4 教育委員会議・・・・・・・・・・・・・13
- 2-5 教育委員会事務局組織機構・・・・・・・・14
- 2-6 教育委員会事務局組織変遷・・・・・・・・15
- 2-7 教育委員会事務局等関係職員数・・・・17
- 2-8 附属機関等一覧・・・・・・・・・・・・・18
- 2-9 令和6年度 予算の概要・・・・・・・・・・19

3. 教育行政方針

- 3-1 みどり市教育行政方針・・・・・・・・・・23
- 3-2 みどり市教育行政の重点施策・・・・25

4. 教育総務課(主要重点施策)

- 4-1 教育総務課・・・・・・・・・・・・・43
- 4-2 学校給食センター・・・・・・・・・・・・・48
- 4-3 教育施設関係資料
 - 1) 教育関係施設設置一覧・・・・・・・・・・49

5. 学校教育課(主要重点施策)

- 5-1 学校教育課・・・・・・・・・・・・・53

- 5-2 教育研究所・・・・・・・・・・・・・58

5-3 学校教育関係資料

- 1) 令和6年度学級編成等一覧・・・・・・・・61
- 2) 小中学校校内研修一覧・・・・・・・・62
- 3) みどり市教育研究所概要・・・・・・・・63

6. 社会教育課(主要重点施策)

- 6-1 社会教育課・・・・・・・・・・・・・67
- 6-2 笠懸公民館・・・・・・・・・・・・・73
- 6-3 大間々公民館・・・・・・・・・・・・・79
- 6-4 東公民館・・・・・・・・・・・・・82
- 6-5 笠懸図書館・・・・・・・・・・・・・85
- 6-6 大間々図書館・・・・・・・・・・・・・92
- 6-7 笠懸野文化ホール・・・・・・・・・・・・・94
- 6-8 童謡ふるさと館・・・・・・・・・・・・・96
- 6-9 多世代交流館・・・・・・・・・・・・・98
- 6-10 社会教育関係資料
 - 1) みどり市図書館(室)資料・・・・・・・・99

7. 文化財課(主要重点施策)

- 7-1 文化財課・・・・・・・・・・・・・103
- 7-2 岩宿博物館・・・・・・・・・・・・・105
- 7-3 大間々博物館・・・・・・・・・・・・・109
- 7-4 文化財関係資料
 - 1) みどり市指定文化財等一覧・・・・・・・・111

8. 富弘美術館(主要重点施策)

- 8-1 富弘美術館・・・・・・・・・・・・・115

1. みどり市の概要

1-1 位置と地勢

1-2 市名・市章

1-3 市民憲章

1-4 市の歌

1-1 位置と地勢

みどり市は、平成18年3月27日に、新田郡笠懸町、山田郡大間々町、勢多郡東村が合併して誕生した、群馬県で48年ぶりにして第12番目の新しい市です。

群馬県の東部に位置し、総面積は208.42km²となります。

市域は桐生市、栃木県日光市を始め、群馬、栃木両県の7市と接しており、首都東京からは100km圏内になります。

市の北部には足尾山地が連なっており、その山塊に源をもつ渡良瀬川が市の北東から南東にかけて流れ、市の中部から南部にかけてはその清流がつくりだした大間々扇状地によって形成されています。



1-2 市名・市章

- ・市名 合併協議のなかで公募により候補を募り話し合いにより決定しました。緑豊かなふるさとへの思いと今後の豊かな自然との共存への願いが込められています。
- ・市章 豊かなみどりが象徴的な3町村の合併を3つの木で表現し、木から太陽と団結力を表す円へと繋ぐことで、輝く未来を表現しています。



1-3 市民憲章

わたくしたちは、みどり豊かな渡良瀬川の流れを愛し、岩宿遺跡やあかがね街道に刻まれた先人の英知を引き継ぎ、未来に向けて希望と調和のあるまちをめざし、ここに市民憲章を定めます。

自然との共存をめざし、環境にやさしいまちをつくります。

歴史と文化を大切にし、互いに学び合うまちをつくります。

命を育み共に助け合い、笑顔あふれるまちをつくります。

心と体の健康につとめ、活気ある産業のまちをつくります。

人権を尊重し、きまりを守り、平和で住みよいまちをつくります。

平成20年3月27日制定

1-4 市の歌

作 詞 佐藤 清人
作詞補作 みどり市の歌 歌詞選考委員会
作 曲 西田 直嗣

- わたらせ きよ なが きく か ぶんか
渡良瀬の 清き流れよ 菊の香に 文化のかおり
あお み あずま やまなみ
仰ぎ見る 東の山脈
あゝみどりなる わがふるさと よろこび ころ
歡喜の 心のふるさと
- やまばと な ね たかつど こじょう あと
山鳩の 啼く音やさしく 高津戸の 古城の跡に
れきし かた
たゝずめば 歴史は語りぬ
あゝみどりなる わがふるさと うつく めぐ
美しき 恵みのふるさと
- おか す ひ おもい
カタクリの 丘にのぼれば 過ぎし日の 追憶ぞめぐる
かさかけの こだい
笠懸野 古代のロマンに
あゝみどりなる わがふるさと とこしえ いのち
永遠に 命のふるさと

平成23年3月27日制定

2. 教育委員会の概要

- 2-1 教育委員会委員名簿
- 2-2 歴代の教育委員会委員
- 2-3 歴代の教育長
- 2-4 教育委員会議
- 2-5 教育委員会事務局組織機構
- 2-6 教育委員会事務局組織変遷
- 2-7 教育委員会事務局等関係職員数
- 2-8 附属機関等一覧
- 2-9 令和6年度予算の概要

2-1 教育委員会委員名簿



教育長
保 志 守



教育委員会委員
金子 祐次郎
(教育長職務代理者)



教育委員会委員
岩野 ひろみ
(保護者委員)



教育委員会委員
石 戸 悦 史



教育委員会委員
小 屋 佳 枝

氏 名	住 所	就任年月日	期数
		任 期	
保 志 守	伊勢崎市連取町	R3. 6. 27	2 期
		R6. 6. 27～R9. 6. 26	
金 子 祐次郎	東町座間	H25. 6. 27	3 期
		R3. 6. 27～R7. 6. 26	
岩 野 ひろみ	笠懸町阿左美	R5. 6. 27	2 期
		R5. 6. 27～R9. 6. 26	
石 戸 悦 史	笠懸町鹿	R2. 7. 3	2 期
		R6. 7. 3～R10. 7. 2	
小 屋 佳 枝	大間々町大間々	R4. 6. 27	1 期
		R4. 6. 27～R8. 6. 26	

2-2 歴代の教育委員会委員

氏 名	就任年月日	退任年月日	委員長の任期
深澤 暉一	H18. 3. 27	H18. 6. 26	H18. 3. 27 ~ H18. 6. 26
村田 静男	H18. 3. 27	H18. 6. 26	
金子 善治	H18. 3. 27	H18. 6. 26	
佐々木 美喜	H18. 3. 27	H18. 6. 26	
清水 恒夫	H18. 6. 27	H25. 6. 26	H18. 6. 27 ~ H25. 6. 26
松島 弘平	H18. 6. 27	H22. 6. 26	
関口 和子	H18. 6. 27	H20. 6. 26	
丹羽 千津子	H18. 6. 27	R 1. 6. 26	H25. 6. 27 ~ H27. 6. 26
齋藤 由起子	H20. 6. 27	H22. 6. 26	
松崎 靖	H22. 6. 27	R 2. 6. 26	
山同 善子	H22. 6. 27	R 4. 6. 26	
金子 祐次郎	H25. 6. 27		H27. 6. 27 ~ H30. 6. 26
岩野 ひろみ	R 1. 6. 27		
石戸 悦史	R 2. 7. 3		
小屋 佳枝	R 4. 6. 27		

2-3 歴代の教育長

氏 名	就任年月日	退任年月日
木 暮 勝 利	平成 18 年 3 月 27 日	平成 18 年 6 月 26 日
岡 崎 紀 夫	平成 18 年 6 月 27 日	平成 22 年 6 月 26 日
尾 崎 享 子	平成 22 年 6 月 27 日	平成 26 年 6 月 26 日
石 井 逸 雄	平成 26 年 6 月 27 日	令和 3 年 6 月 26 日
保 志 守	令和 3 年 6 月 27 日	

2-4 教育委員会議

(1) 開催回数

令和5年度…定例会議12回（月1回）、臨時会議 0回

(2) 会議に付された議案件数（令和5年度 74件）

【事務委任規則第1条の規定により会議に諮った議案】

- ・学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること 1件
- ・学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること 1件
- ・教育長の任免その他の人事を行うこと 0件
- ・職員（県費を除く）の任免、分限（心身故障を除く）及び懲戒を行うこと 1件
- ・県費負担教職員の任免、その他進退及び懲戒について内申すること 1件
- ・教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関すること 1件
- ・教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと 6件
- ・教科用図書採択に関すること 1件
- ・教育予算その他議会の議決を要する議案の原案を決定すること 11件
- ・教育委員会附属機関の委員等を委嘱すること 21件

【同規則第2条に基づき会議に諮った議案】

- ・奨学金貸与者申請者の資格要件認定 1件
- ・就学援助費支給認定 7件
- ・教育委員会表彰者の決定 1件

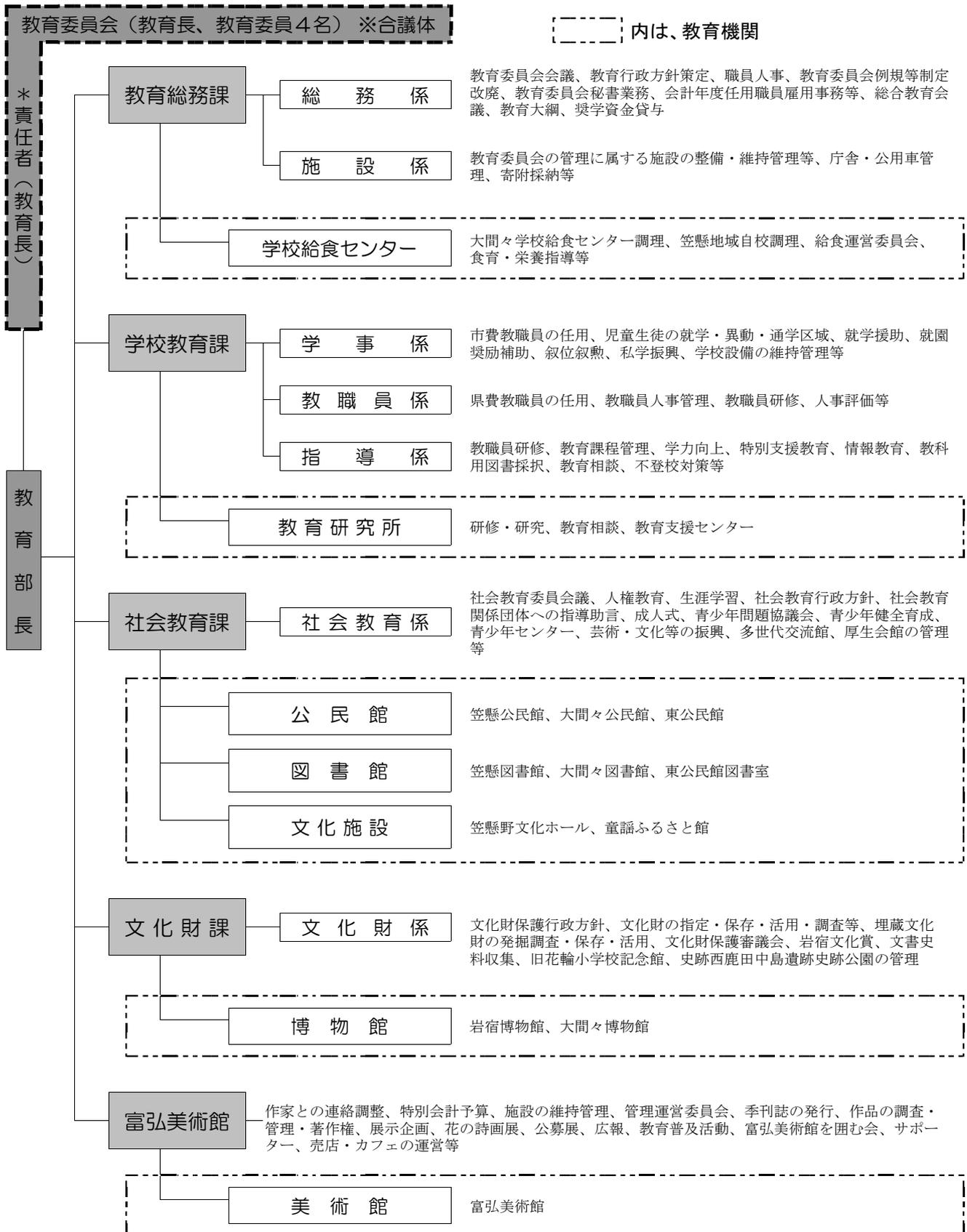
【同規則第4条により教育長が専決したものうち、会議に報告した案件】

- ・一般職員・会計年度任用職員の任免報告 16件
- ・教育委員会告示及び教育委員会訓令の制定又は改廃報告 5件

(3) 管内教育施設訪問

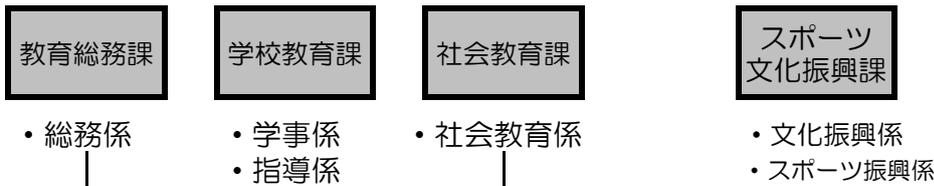
期 日	施設等 訪問数	訪問先
令和5年7月11日（火）	2施設	<ul style="list-style-type: none"> ・笠懸東小学校（通学路の確認、学校概要・学校運営説明、自校給食試食、意見交換、授業・校舎見学） ・岩宿博物館（館内見学、相澤特別館長と対談）
令和5年11月10日（金）	2施設	<ul style="list-style-type: none"> ・笠懸幼稚園（園概要・園運営説明、統廃合に向けた動き、自校給食試食、意見交換、授業・園舎見学） ・大間々公民館・多世代交流館（館運営、施設概要、現状と課題、意見交換、施設内見学）

2-5 教育委員会事務局 組織機構

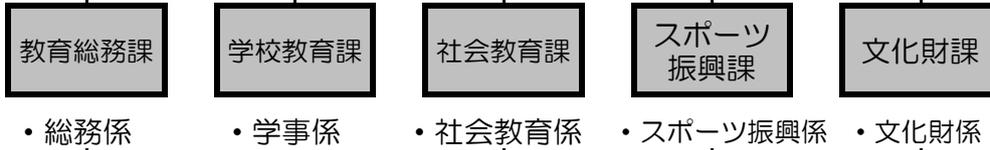


2-6 教育委員会事務局 組織変遷

H18～



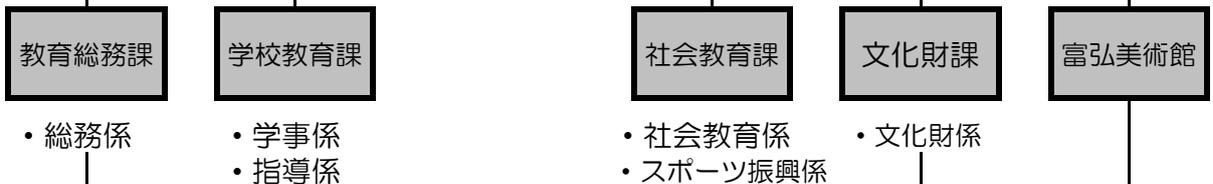
H20～



H21～



H22～



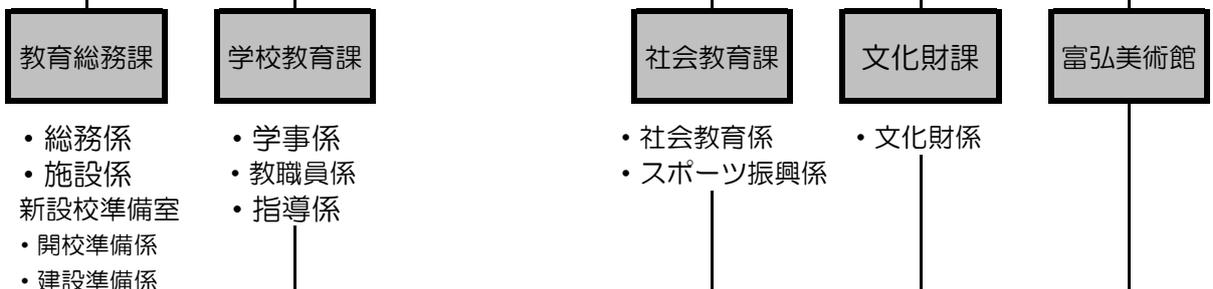
H23～

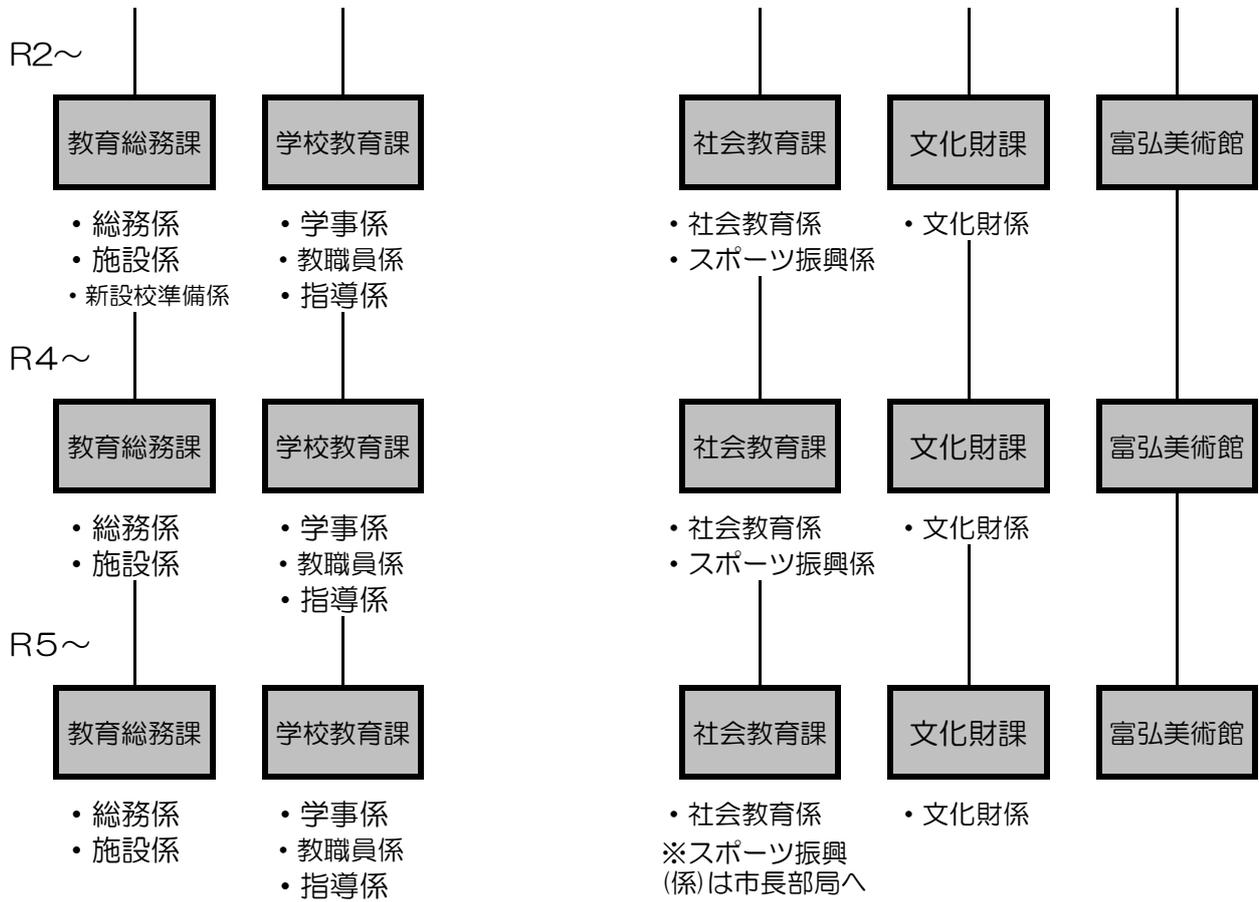


H28～



H31～





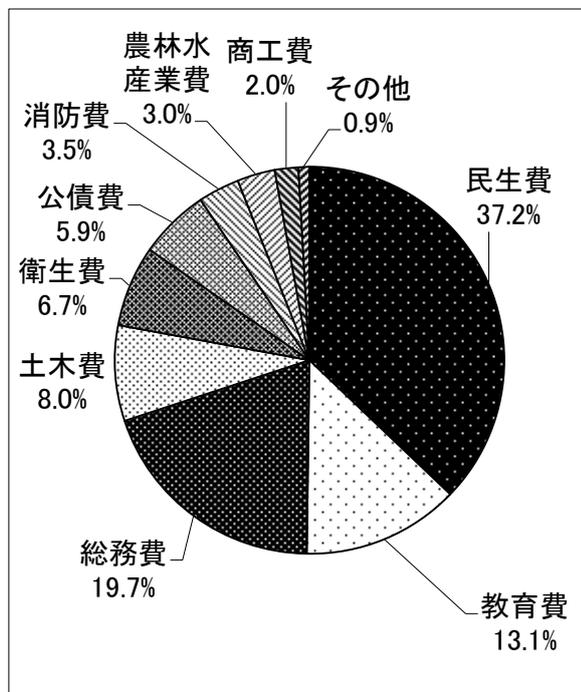
2-8 附属機関等一覧

担当	委員会等名称	定数	実数	委員構成	内容/職務	任期
教育総務課	学校給食運営委員会	定数の定め無し	23人	(1) 市立学校の校長・園長 (2) 市立学校のPTA代表 (3) 市立学校の給食主任 (4) 市立学校の栄養教諭又は学校栄養職員 (5) 市立学校の養護教諭 (6) 市立学校の校医 (7) 市立学校の歯科医 (8) 市立学校の薬剤師 (9) 教育委員会事務局職員 (10) その他教育委員会が必要と認める者	運営委員会は、学校給食に関する重要な事項について審議し、これに必要な調査研究等を行い、教育委員会に助言する。	1年
	教育支援委員会	16人以内	16人	(1) 医師 (2) 学識経験者 (3) 市内小中学校の校長 (4) 渡良瀬特別支援学校の校長 (5) 教育委員会が必要と認めた者	教育委員会の諮問に応じて、障害のある児童生徒の適切な就学のため必要な事項について調査審議し、意見の答申を行う。	1年
学校教育課	学校適正規模・適正配置検討委員会委員	15人以内	14人	(1) 学識経験者 (2) 区長 (3) 保護者 (4) 市内小中学校の校長 (5) 公募委員	みどり市にとっての適正な学校規模及び配置に関することや適正化するための手法、留意点、配慮する点など取組に関するこの意見答申を行う。	2年
	みどり市部活動の在り方検討委員会	10人以内	10人	(1) 市内に存するスポーツ団体を代表する者 (2) 市内に存する文化芸術団体を代表する者 (3) 桐生市中学校体育連盟を代表する者 (4) みどり市立の小中学校及び義務教育学校(前期課程に限る。)並びに市立中学校に在籍する子どもの保護者を代表する者 (5) みどり市立の中学校及び義務教育学校の校長 (6) 市立中学校の教職員で構成される保健体育主任会を代表する者 (7) 市立中学校の教職員で構成される音楽主任会を代表する者 (8) 学識経験を有する者 (9) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者	教育委員会の諮問に応じて、みどり市立学校に係る部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画策定について調査審議し、意見の答申を行う。	委嘱日から所管事務終了日まで
	社会教育委員	20人以内	18人	(1) 学校教育の関係者 (2) 社会教育の関係者 (3) 学識経験のある者	みどり市の社会教育の振興を図るため必要な調査を行い、社会教育に関する諸計画を立案すること、及び教育委員会の諮問に応じて意見を述べる機関。	2年
社会教育課	人権教育推進協議会	40人以内	26人	(1) 学校教育関係機関 (2) 社会教育関係機関 (3) 社会教育関係団体 (4) 部落解放同盟 (5) 学識経験者	民主的で明るいまちづくりに寄与するため、人権教育徹底のための研究及び研修会、講演会等を開催し、みどり市の人権教育の振興を図ることを目的とする。	2年
	図書館協議会	12人以内	12人	(1) 市内に設置された学校が推薦する当該学校の代表者 (2) 市内に事務所を有する社会教育関係団体の代表者 (3) 学識経験者	図書館の運営に関し必要な調査及び審議を行い、図書館奉仕について連絡図書館の館長に対して意見を述べる。	2年
	公民館運営審議会	18人以内	18人	(1) 市内にある学校が推薦する当該学校の代表者 (2) 市内で活動若しくは公民館を利用している団体又は機関を代表する者 (3) 学識経験者	公民館の館長の諮問に応じ公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議し、又は公民館の管理、運営及び事業に関し、独自に立案建議する。	2年
	笠懸野文化ホール運営協議会	10人以内	10人	(1) 芸術文化等に関する団体又は機関を代表する者 (2) 学識経験者	笠懸野文化ホールの運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、文化ホールが行う事業等に関して調査審議し、館長に意見を具申する。	2年
	青少年センター運営協議会	13人以内	10人	青少年の保護育成に関する関係機関、団体及び学識経験者	青少年センターの運営に関し、教育委員会の諮問に応じて意見を述べる機関。	2年
	青少年センター補導員	60人以内	51人	(1) 地域における有志者 (2) 学校教職員 (3) 事業所内青少年担当者 (4) その他適当と認める者	青少年センターが行う非行防止活動に従事する補導員の連絡会。	2年
	青少年センター青少年相談員	若干名	4人	(1) 学識経験者 (2) その他適当と認める者	青少年センターが行う青少年に関する相談(ヤングテレホン)活動に従事する相談員。	2年
	青少年育成推進員連絡協議会	各行政区から1名以上推薦	56人	行政区ごとに区長が推薦した者	青少年健全育成及び非行防止対策を推進するため、みどり市で行う青少年施策に対する協力及び市民運動の推進を図る。	3年
	文化財課	文化財保護審議会	10人以内	7人	学識経験者	教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する事項を調査審議し、これらの事項に関し教育委員会に建議する。
文化財課	岩宿博物館協議会	10人以内	8人	(1) 市内各学校長 (2) 市内に事務所を有する教育、学術、文化、産業等に関する団体又は機関を代表する者 (3) 学識経験者	博物館の運営に関する重要事項について調査審議するため、館長の諮問に応ずるとともに、博物館の行う資料の収集及び保管並びに展示に関して、調査審議し、館長に意見を述べる。	2年
	大間々博物館運営審議会	6人以内	6人	(1) 校長会が推薦する者 (2) 市内で活動する教育、学術、文化等に関する団体又は機関を代表する者 (3) 学識経験者	大間々博物館の円滑な運営とその向上を図るため、館長の諮問に応じ、大間々博物館の事業の企画及びその実施について調査、審議する。	2年
富弘美術館	富弘美術館管理運営委員会	10人以内	10人	(1) 学校教育関係者 (2) 社会教育関係者 (3) 学識経験者	館長の諮問に応じ、富弘美術館における各種の事業の企画実施につき調査審議し、又は美術館の管理、運営及び事業に関し、独自に立案建議することができる。	2年

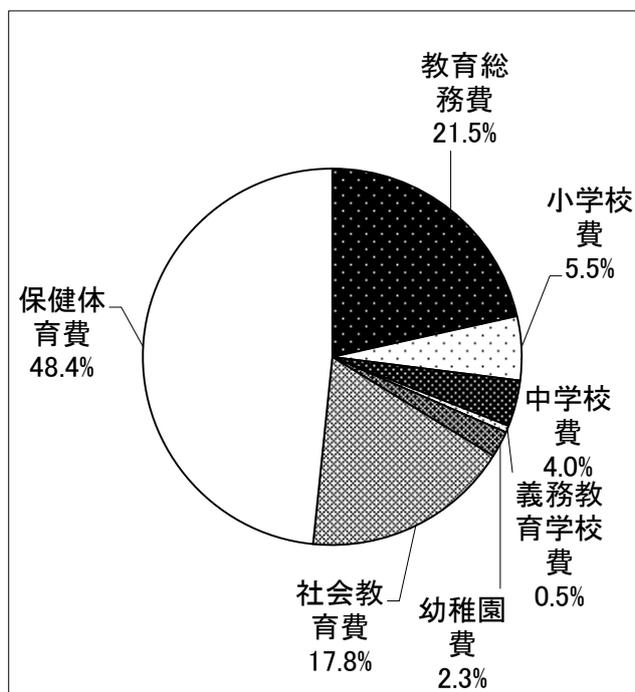
2-9 令和6年度 予算の概要

令和6年度一般会計当初予算額(歳出)の内訳

予算額総額 27,271,000,000 円



教育予算額の内訳 3,568,589,000 円



市民1人当たりに使われるお金 (人口: 48,694人 R6.3.31現在)

(単位: 円)

民生費	208,171
教育費	73,286
総務費	110,171
土木費	44,868
衛生費	37,776
公債費	32,868
消防費	19,441
農水費	17,211
商工費	11,166
その他	5,090
歳出合計	560,048

(単位: 円)

教育総務費	15,767
小学校費	4,010
中学校費	2,937
義務教育学校費	405
幼稚園費	1,666
社会教育費	13,033
保健体育費	35,468
教育費合計	73,286

3. 教育行政方針

3-1 みどり市教育行政方針

3-2 みどり市教育行政の重点施策

3-1 みどり市教育行政方針

I 基本理念

みどり市教育委員会は、高い知性、豊かな情操と徳性、たくましく生きるための健康や体力を備え、社会の変化に主体的に対応できる市民の育成を目指して、教育行政を推進します。

そして、郷土を愛する心と社会連帯意識を培い、国際的視野に立った協調の精神を養うとともに、自然と環境を守り、文化や伝統を尊重する未来を展望した教育の振興を図ります。

II 基本方針

- ・地域で育まれた多様な文化を尊重して共有し、引き続きみどり市としての一体感の醸成に取り組みます。
- ・みどり市の教育の特色として地域の力を積極的に取り入れ、互いに学び合う質の高い教育が展開されるように努めます。
- ・情報発信を積極的におこない、市民に開かれた教育委員会運営に努めます。
- ・喫緊の課題に迅速に対応し、将来を担う子どもたちが健やかに成長できるように努めます。
- ・評価システムを活用した主要事業の点検、検証作業を行い、事業目標の達成度や市民の満足度が高まるように努めます。

*本教育行政方針については、コロナ禍の下、前例踏襲に囚われず、新たな発想に基づいて事業の実施方法や対応などの見直しを行い、新しい生活様式に準じた教育環境の構築を目指し策定しております。

III 基本施策

1 生涯学習の推進

- (1) 多くの市民が生涯を通じて学習に取り組めるよう、生涯学習機会と文化芸術鑑賞の機会を提供します。
- (2) 主体的な学習を推進するため、生涯学習活動の拡充と学習情報の提供を行います。
- (3) 生涯学習を支える体制の整備や場の提供を行います。
- (4) 学習情報の提供と学習相談の充実を図ります。

2 教育の充実

- (1) 学校では、望ましい教育課程の編成・実施を行い、児童生徒の能動的な学習への参加を取り入れた授業改善を進め、確かな学力の向上に努めます。
- (2) 学校では、道徳教育を推進し、郷土の優れた教育資源の活用や特色ある事業をととして豊かな心の育成に努めます。
- (3) 学校では計画に基づいた体力づくりを進めるとともに、健康増進のための保健指導を充実させ、児童生徒の健やかな体の育成に努めます。
- (4) 「生きる力」を身につけた児童生徒を育成するため、研修や研究への支援を行い、教職員の指導力と資質向上に努めます。
- (5) 児童生徒が、安全・安心で快適な環境の中で学ぶことができる教育環境の整備と充実を図ります。

3 文化財の保護と活用

- (1) 文化財を適正に保護し、後世に継承できるよう努めます。
- (2) 文化財がよく知られ、活かせるよう啓発を図ります。
- (3) 博物館・展示施設の適切な維持管理を行います。

4 安全な暮らしの推進

- (1) 地域全体で青少年の健全育成に取り組みます。

5 人権尊重・多文化共生の推進

- (1) 人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、差別や偏見などのない、人権尊重のまちづくりを推進します。

3-2 みどり市教育行政の重点施策

1 生涯学習の推進

- (1) 多くの市民が生涯を通じて学習に取り組めるよう、生涯学習機会と文化芸術鑑賞の機会を提供します。

ア 生涯学習機会の提供

- (ア) 学ぶことの楽しさや生涯学習の重要性を再認識するとともに、市民の主体的な活動をより豊かなものにするを目的として、生涯学習大会等を開催します。
【社会教育課】
- (イ) 芸術・文化等で活躍した個人・団体の功績を顕彰し、様々な分野において一生懸命努力している児童生徒や市民の活動意欲の醸成を図ります。【教育総務課】
- (ウ) 市内3つの公民館の連携により、地域の特性を活かした公民館活動を推進し、学習機会の充実を図るとともに、SNSを活用した情報発信に努め、市民に公民館活動の周知を行います。【公民館】

イ 文化芸術活動の推進

- (ア) 学校教育課・各学校との連携により、児童生徒一人一人の感性を高めることで「豊かな心」の育成を図ります。【富弘美術館・学校教育課】
- (イ) 富弘美術館詩画の公募展を継続して開催することにより、「詩画」の普及を図るとともに、星野富弘氏が表現する「いのちの尊さ・いのちの輝き」を伝えます。【富弘美術館】
- (ウ) 市民が富弘美術館や富弘作品について理解を深めるため、市内の社会教育施設等と連携し、出前展示を行うとともに、朗読会などの出前講座にも取り組みます。【富弘美術館】
- (エ) 姉妹館である熊本県芦北町立星野富弘美術館と連携し、各館が所蔵するプロモーション動画やワークショップなどの動画をホームページ上で利用するなど、星野富弘氏が生み出した詩画作品の魅力をPRします。【富弘美術館】
- (オ) SNSを活用し、富弘美術館の展示やイベント等の情報をリアルタイムで発信し、広く周知します。【富弘美術館】
- (カ) 市民の芸術文化活動への意識の高揚と活性化を図るため、主催または共催により子どもから大人まで楽しめるイベントを開催しホールの新しい魅力を発信します。【文化ホール】
- (キ) 豊かな情操を育むため、各種演奏会や演劇等の公演を実施します。また、他団体との共催により多岐にわたるジャンルの催物の開催に努めます。【文化ホール】
- (ク) 音楽活動や芸術活動に携わる市民が、日頃の練習の成果を発表できる場として、市民参加型の事業を実施します。【文化ホール】
- (ケ) 吹奏楽を学ぶ市内中学生の演奏技術の向上を目的として、群馬交響楽団員による楽器講習会を実施します。【文化ホール】
- (コ) Wi-Fiを活用した催物の開催やレコーディング、情報発信型の貸館の利用促進を図ります。【文化ホール】

- (サ) SNSなどのデジタルツールを活用し、ホールの情報や魅力などを情報発信し、広報・周知活動に努めます。 【文化ホール】
- (シ) 無形民俗文化財等の地域の伝統文化の保存及び継承の支援を行い、伝統文化の振興を図ります。 【文化財課・社会教育課】
- (ス) 市民参加による地域文化創造のための事業を開催するとともに、文化・芸術活動を担う人材・団体の育成と支援を行います。 【各社会教育機関・社会教育課】
- (セ) MIDORI ジュニアアカデミー事業では、小中学生に質の高いスポーツ・文化芸術の鑑賞・体験の機会を提供し、未来づくりの「きっかけ」を創出します。 【社会教育課】
- (ソ) 童謡ふるさと館は、令和6年度もイベント開催や予約制での施設開放を行いながら、ホールの利用促進を進めてまいります。 【童謡ふるさと館】
- (タ) 童謡の父 石原和三郎の顕彰活動の一環として作詩コンクールを行います。あわせて、イベント開催などをおして、旧花輪小学校記念館や「和三郎の生誕の地」のPRをすすめて、施設の利用促進や課題解決を図ります。 【童謡ふるさと館】

(2) 主体的な学習を推進するため、生涯学習活動の拡充と学習情報の提供を行います。

ア 主体的な学習の推進

- (ア) 市民の学習要求に的確に応えるとともに、自ら課題を見だし、主体的に学習に取り組む機会の拡充と情報の提供に努めます。 【社会教育課・各社会教育機関】
- (イ) 市民の主体的な学習活動を支援するため、情報及び資料の提供と学習機会の充実を図るとともに、社会教育関係団体の活動を支援します。 【公民館・社会教育課】
- (ウ) 市民ニーズに基づき、市民の主体的な学習活動に役立てることを目的とした「みどり市どこでも出前講座」を行います。 【社会教育課】

(3) 生涯学習を支える体制の整備や場の提供を行います。

ア 生涯学習を支える体制の整備

- (ア) 市民の身近な情報拠点として、その基盤となる図書館資料とサービスの充実を図ります。また、「みどり市子どもの読書活動推進計画(第2期)」に基づき子どもの読書活動の推進と環境の整備に努めます。 【図書館】
- (イ) 誰もが利用しやすい図書館を目指し、図書館に来館することが困難な利用者に対し、資料の配送サービスを行います。 【図書館】
- (ウ) 電子図書館の運営により、市民全体の読書環境における利便性を高めるとともに、来館が困難な方、紙の図書が読みにくい方たち等におけるアクセシビリティの向上を図ります。 【図書館】
- (エ) 施設の附属機関である審議会や協議会等の意見を尊重し、市民の民意を反映した施設運営に努めます。 【各社会教育機関】
- (オ) 策定された社会教育施設のみどり市公共施設個別施設計画(以下、「個別施設計画」という。)をもとに、誰も^{※注1}が安全で安心して利用できるよう、施設の環境整備に努めます。 【社会教育課・教育総務課】
- (カ) 自主事業による公演及び貸館業務を円滑に実施するため、ホール等の適切な維

持管理に努めます。 【文化ホール】

- (キ) 富弘美術館サポーター（ボランティア）の思いや特技等を生かして、富弘美術館が実施する朗読会やイベント、美術館周辺環境整備の充実を図ります。

【富弘美術館】

イ 生涯学習や交流を支える場の提供

- (ア) 笠懸公民館では、市民が気軽に集える雰囲気大切に、サークル活動の活性化と学習機会の提供を図りながら、学校との連携を深めて地域学校協働活動の中心的役割を担えるように努めます。 【笠懸公民館】

- (イ) 多世代交流館の自然豊かな立地、体育施設や広場を備えた施設上の特徴を活かした公民館活動をとおして、広く市民に生涯学習の場を提供するとともに、地域の学びや地域作りの拠点として機能するよう施設の運用に努めます。

【社会教育課・大間々公民館】

- (ウ) 孤独・孤立の解消に向け地域の居場所づくりとして厚生会館の適切な管理運用に努めます。 【社会教育課】

- (エ) 東公民館は、東支所への移転準備と合わせて、移転後の利用環境の整備に努めます。 【東公民館】

(4) 学習情報の提供と学習相談の充実を図ります。

ア 学習相談活動の充実

- (ア) 各施設における利用団体の活動及び情報の共有化を図ることにより、利用者の利便性の向上と学習相談活動の充実に努めます。 【各社会教育機関】

- (イ) 市民の自主的な文化・芸術活動の振興を図るため、学習機会に関する情報提供を行います。 【社会教育課・各社会教育機関】

前頁 注 1 合理的配慮の提供：障がいのある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律では、障がいのある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときには、市は負担が重すぎない範囲で対応することが求められています。

2 教育の充実

- (1) 学校では、望ましい教育課程の編成・実施を行い、児童生徒の能動的な学習への参加を取り入れた授業改善を進め、確かな学力の向上に努めます。

ア 学校経営の充実

(ア) 「社会に開かれた教育課程」^{※注2}の理念に基づき、教科横断的な視点を踏まえた指導の工夫やPDC Aサイクルの確立、教育内容と外部資源の組み合わせといったカリキュラム・マネジメントを充実するなど、学習指導要領の趣旨を踏まえた望ましい教育課程の編成・実施と計画的な管理及び評価の充実を図ります。また、実効性のある学校評価を実施することにより、学校経営の改善を図ります。

【学校教育課】

(イ) 児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策を講じながら、指導援助に努めます。

【学校教育課】

イ 授業改善の推進

(ア) 「みどり市学力向上に向けて」に基づき、みどり市学力調査、全国学力・学習状況調査の分析結果、「はばたく群馬の指導プランⅡ」等を活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善の取組を活性化します。

【学校教育課】

(イ) 一人一人に応じた最適な学びと他者との協働的な学びを実現するため、電子黒板を全校の普通教室に導入し、1人1台のタブレット端末をはじめとするICT機器を有効活用した授業改善を促進します。また、タブレット端末の家庭学習での活用を推進するとともに、発展的な学習にも活用することにより、さらなる児童生徒の資質・能力の育成に努めます。

【学校教育課】

(ウ) 英語力向上コーディネーターの配置を継続し、日常的な英語授業の質の向上を図るとともに、オーストラリアとの交流の促進、タブレット端末を使用したデジタル教材やALTの積極的な活用を図るなど、外国語教育のさらなる充実に努めます。

【学校教育課】

(エ) 各学校の英語科では、児童生徒用デジタル教科書を配備するとともに、英語検定に対して積極的な受検を促すため、中学3年生の受験料1回分を全額助成します。英語検定の受検をとおして英語力が向上した充実感や有用感をもたせ、外国語教育の充実を図ります。

【学校教育課】

(オ) 中学生海外派遣の代替事業として実施した「M I D O R I English Summer Challenge」を継続します。参加者の枠を増員し、より多くの生徒が参加できるようにするとともに、オールイングリッシュでの様々な学習や活動をとおして、生徒の英語学習への意欲や英語力の向上を図ります。また、異文化・多言語への興味関心や積極的なコミュニケーションとともに、地元みどり市への愛着も育てます。

【学校教育課】

注2 よりよい学校教育をとおしてよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有することが求められており、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくこと。

(力) 学力向上コーディネーターを中心とした学力向上委員会の組織的・計画的な運用や研修会の充実をとおして、教職員の資質向上につながる体制を整え、児童生徒一人一人の学力向上を図ります。【学校教育課】

(キ) あずま小中学校においては、英語力を高める実践及びデジタル教科書を用いた授業、計画的なプログラミング教育などの先進的な取組を行い、特色ある学校づくりを推進し、積極的に成果を発信します。【学校教育課】

ウ 確かな学力の向上を支える各種教育及び地域の教育力の活用

(ア) キャリア教育の全体計画に基づき、家庭・地域・社会と連携しながら、学校教育全体をとおして、夢や希望、郷土への愛着を育む体験活動を充実するなど、キャリア教育の充実に努めます。【学校教育課】

(イ) 中学校及び義務教育学校後期課程（以下、「中学校等」という。）では、様々な職業について調べる学習や、自分を見つめ将来の職業について考える学習、職場体験活動等をとおして、社会人として必要な勤労観・職業観の育成に努めます。【学校教育課】

(ウ) 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を整備し、全教職員で、障がいの有無にかかわらずすべての子供たちがともに学ぶインクルーシブ教育を核とした特別支援教育を推進します。また、一人一人の学習が充実するよう、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用に努めます。【学校教育課】

(エ) 情報活用能力や論理的思考力、創造性、問題解決能力の育成に努めるとともに、大学等と連携して市内小中学生を対象とした「MIDORIプログラミング教室」を実施し、プログラミング的思考を学ぶ機会を設定します。【学校教育課】

(オ) 市内全学校でコミュニティースクール（学校運営協議会制度）を導入し、地域や保護者の意見を反映した学校運営を推進します。また、学校支援センターの活性化を図り、児童生徒の発達段階に応じて、教科指導、郷土学習、職場体験、地域人材等との交流活動、地域安全、環境整備などを行います。その際に、地域の教育力を組織的・計画的に活用するなど、特色ある教育活動を推進します。【学校教育課】

(カ) 地域の行事への参加やまち探検、職場見学、職場体験などに取り組み、地域と連携した活動の充実と、地域とともにある学校づくりを推進します。【学校教育課】

(キ) 地域の歴史に触れる機会として西鹿田中島遺跡、岩宿博物館、富弘美術館、大間々博物館などの市有施設や社会科を中心とした東国文化副読本の有効活用を図ります。また、市有施設と連携したオンライン学習にも取り組みます。【学校教育課】

(2) 学校では、道徳教育を推進し、郷土の優れた教育資源の活用や特色ある事業をとおして豊かな人間性の育成に努めます。

ア 道徳教育の充実

(ア) 道徳教育の一層の充実に向け、道徳教育推進教師を中心とした校内における道徳教育の推進体制を整備するとともに、各教科等の特質に応じた道徳教育を学校全体で推進します。【学校教育課】

- (イ) 富弘美術館と連携して、星野富弘さんの作品や生き方を題材とした授業実践をと
おして豊かな心の育成に努めます。また、岩宿遺跡と相澤忠洋さんについての学習
や岩宿博物館の見学などをおして、郷土を大切に作る心を育みます。

【学校教育課】

- (ウ) 助産師による出前講座、専門家による思春期講演会など、「命の学習」を実施し、
生命尊重や思いやりの心の育成に努めます。

【学校教育課】

イ 人権教育の推進

- (ア) 互いのよさを認め合える温かい学校・学級づくりに努めるとともに、各教科や
道徳科、学級活動等において計画的に人権教育を推進します。また、群馬県人権
教育充実指針に基づき多様化する人権重要課題への対応を行うとともに、学校教
育全体をおして、いじめや偏見、差別のない社会実現のための心の育成に努めま
す。

【学校教育課】

- (イ) 手話言語条例の理解促進に努めるとともに、手話教室の実施を中心として、手
話教育の充実を図ります。

【学校教育課】

- (ウ) 「部落差別の解消の推進に関する法律」や「児童虐待の防止等に関する法律」
等の周知や理解促進を図るとともに、関係機関等と連携しながら、児童生徒が安
心して学べる環境を整備します。

【学校教育課】

- (エ) 新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を基に、発達段階に応じた指導
を行うことなどをおして、新型コロナウイルス感染症に関するいじめや偏見、
差別が生じないように努めます。

【学校教育課】

- (オ) みどり市教職員人権意識・人権教育に関する調査結果から得られた課題等を生
かし、教職員の人権意識の醸成や人権教育の充実に向けた啓発、研修に努めます。

【学校教育課】

ウ 情報モラル教育の推進

- (ア) 情報モラルを学ぶ時間を道徳科を含めた教科等の年間指導計画に位置づけ、計
画的に実施することで、児童生徒の情報モラルの確実な定着を図ります。

【学校教育課】

- (イ) 携帯電話やスマートフォン、インターネットの問題点等に関する教職員の理解
深化や指導力向上を図り、児童生徒がトラブルに巻き込まれないよう未然防止・
早期発見に努めます。

【学校教育課】

- (ウ) 警察等と連携した情報モラル講習会を実施するとともに、群馬県が進める「お
ぜのかみさま県民運動」や市独自のリーフレットを活用し、携帯電話やインター
ネットの適正な利用について保護者や地域の方への情報提供を行うことにより、
家庭や地域と連携した情報モラルの育成に努めます。

【学校教育課】

- (エ) 1人1台のタブレット端末を家庭でも有効活用するための児童生徒への指導及
び家庭への啓発など、情報モラル教育の充実に向けたルールの徹底に努めます。

【学校教育課】

エ 豊かな心の育成を支える各種教育

- (ア) 国際理解教育等の推進や他言語や異文化に対する理解を深めるため、互いに尊
重し合う態度の育成に努めるとともに、みどり市中学生の海外派遣先であったオー

ストリアの児童とのオンラインによる交流活動を継続します。【学校教育課】

(イ) 宿泊体験などの体験活動の充実を図り、団体生活や自然体験をとおして児童生徒の豊かな人間性を育み、生きる力の醸成に努めます。また、富弘美術館、岩宿博物館、大間々博物館等の施設や、みどり市ならではの文化・自然を活用した体験学習を推進します。様々な体験学習をとおしてみどり市のよさを知るとともに、歴史や文化、自然に触れることで、地域への愛着や誇りをもつ児童生徒の育成に努めます。【学校教育課】

(ウ) 環境教育の一環として、「みどり5つのゼロ宣言」に関連した学習を行うなど環境や環境問題に興味・関心を持ち、持続可能な社会づくりに主体的に参加できる児童生徒の育成に努めます。【学校教育課】

(3) 学校では計画に基づいた体力づくりを進めるとともに、健康増進のための保健指導を充実させ、児童生徒の健やかな体の育成に努めます。

ア 体育・スポーツ活動の推進

(ア) 各学校が作成する「体力向上プラン」に基づき、授業及び朝や休み時間の体育活動を工夫したり、各種目の専門家を招聘したりするなどして、運動意欲を喚起し、児童生徒の健全な心身の育成、体力の向上に努めます。また、新体力テストの結果を分析し、体力向上に生かします。【学校教育課】

(イ) 体育・スポーツ活動の振興のため、小学校体育研究会や中学校体育連盟の諸活動を支援します。また、記録会や各種大会参加のための補助を充実し、運動や文化活動に取り組む児童生徒の活動を支援します。【学校教育課】

(ウ) 「みどり市部活動の在り方検討委員会」で部活動の地域移行に向けた協議を推進し、休日の合同部活動に向けた取組を開始します。また、中学校等への部活動指導員を増員し、部活動の充実と教職員の負担軽減を図ります。【学校教育課】

イ 学校保健・食育の推進

(ア) 各種検診を行い、児童生徒の疾病の早期発見及び健康増進のための保健指導の充実を努めます。また、平常時及び緊急時対応について、全教職員で共通理解を図り、感染症や食中毒、アレルギー疾患、熱中症などの予防に努めます。【学校教育課】

(イ) 小学校及び義務教育学校前期課程（以下、「小学校等」という。）では学校歯科医の指導に基づき、歯科衛生士が歯みがき指導を行います。また、中学校等では生活習慣病予防指導を行うなど、児童生徒が主体的に健康づくりに取り組めるようにします。【学校教育課】

(ウ) 各学校の食に関する指導計画に基づき、給食の時間、家庭科、学級活動、総合的な学習の時間の授業などの学校教育活動を通じて食育の充実を努めます。また、栄養教諭によるオンライン授業や給食調理員とのオンライン交流等を実施し、広く食に関する意識を高めます。【学校教育課】

(エ) 文部科学省が作成した「放射線副読本」等を活用しながら、計画的に放射線教育を行い、放射線に関する正しい知識を身につけ、児童生徒が健康で安全な日常生活が送れるようにします。【学校教育課】

(オ) 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を計画的に行い、児童生徒が健康で安全な日常

生活を送れるようにします。【学校教育課】

(力) 教育的な見地から給食を食育の重要な教材として位置づけ、各学校に通う全児童生徒の給食費を公費負担とし、無料化を行うと共に、引き続き、栄養価の確保された安全安心な給食の提供に努めます。【教育総務課】

(キ) 給食費無料化に伴い、食物アレルギーのため給食を喫食することができず毎日お弁当を持参している児童生徒の保護者に対して、給食材料費相当額の補助を行います。【教育総務課】

(ク) 食物アレルギーを持つ児童生徒や保護者、医師、学校、市教育委員会、給食センターがしっかり連携を行い、安全性を最優先としたアレルギー対応を推進します。【教育総務課】

(ケ) 食育の推進としてタブレット端末を活用し、全児童生徒への食育動画の配信や調理場での調理の様子を配信するなど、児童生徒が食について身近に感じられるような取り組みを実施します。【教育総務課】

(コ) 食品ロス「ゼロ」の実現に向け、食材残渣の循環型に向けた取組を実施し、食育をさらに進め、学校給食の食材残渣量を削減していきます。【教育総務課】

(4) 「生きる力」を身につけた児童生徒を育成するため、研修や研究への支援を行い、教職員の指導力と資質向上に努めます。

ア 学校経営の充実

(ア) 人事評価制度を有効に活用するとともに、群馬県教員育成指標に基づき、教職員の有する多様な資質・能力を最大限に引き出し、各学校の活性化を図ります。【学校教育課】

イ 教職員の研修・研究の充実

(ア) 教職員の指導力向上に向け、教職経験年数や役職等に応じて県総合教育センターの研修や市教育研究所研究班への参加を計画的に推進していくことで、教職員に対する指導や支援を充実します。また、全教職員の教育相談技術の向上を目指し、教育相談研修講座を実施します。【学校教育課】

(イ) 1人1台タブレット端末、電子黒板、デジタル教科書等の有効活用を推進するため、ICT推進主任会を中心に計画的に研修を実施します。また、研修成果や各学校での実践を共有することで、ICTに係る教職員の指導力向上に努めます。【学校教育課】

(ウ) 市内全学校の連携のもとで教科等の部会を開催し、教科等に係る課題に関する研修を進め、課題の解決や教職員の指導力向上を図ります。【学校教育課】

(エ) 各学校における校内研修の充実に向けた情報提供を積極的に行うとともに、学校訪問指導における授業への助言を工夫したり、授業検討の在り方を改善したりするなどして、教職員の指導力や意欲の向上を図ります。【学校教育課】

ウ 市指定教育実践推進校及び研究指定校の成果等の活用

(ア) 学校課題解決のために、取り組んできた研究指定校等の成果を後期学校訪問の場で市内教員に対して積極的に公開するとともに、各学校においてもその成果を取り入れた実践を行います。【学校教育課】

市指定教育実践推進校	二年次	みどり市立笠懸北小学校 みどり市立大間々中学校
	一年次	みどり市立笠懸西小学校 みどり市立笠懸南中学校
地区別人権教育研究協議会 (東部教育事務所)		みどり市立大間々北小学校

(5) 児童生徒が、安全・安心で快適な環境の中で学ぶことができる教育環境の整備と充実を図ります。

ア 学級経営の充実を支える支援

- (ア) 「楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q-U)」等を行い、学級の状況を的確に把握し学級経営充実のため、分析方法や結果の生かし方の研修を設定するなどの具体的な手立てを講じます。また、児童生徒の自己有用感を育み一人一人を大切に学級づくりに努めます。【学校教育課】
- (イ) いじめ防止対策推進法に基づいた「みどり市いじめ防止基本方針」及び各学校の「学校いじめ防止基本方針」を見直し、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。【学校教育課】
- (ウ) 児童生徒がいじめ問題を自分たち自身の問題として考え、いじめを許さない気運を醸成するために、児童会・生徒会などによる児童生徒の主体的ないじめ防止活動や各学校の代表児童生徒によるみどり市いじめ防止こども会議を開催し、いじめの未然防止に努めます。【学校教育課】
- (エ) 社会福祉士等の資格をもつスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の家庭環境に起因する課題への対応の充実努めます。【学校教育課】

イ 個に応じた児童生徒への指導・支援の充実

- (ア) 定期的な生活アンケートや個別面談等を行い、いじめや不登校等に関わる問題を早期に把握し、校内支援組織及び関係機関で連携を図り、的確な対応をします。【学校教育課】
- (イ) 各学校に学校カウンセラーを配置し、児童生徒や保護者が抱えている悩み等に適切に対応するなど、安心して学校生活を送れるよう学校内外の教育相談体制を充実します。【学校教育課】
- (ウ) 教育支援センターなどの市内外の相談窓口について、児童生徒及び保護者にチラシ等で周知します。また、教育支援センターとの連携を図りながら、個に応じた指導・支援を行うことで自立心や社会性を育て、不登校児童生徒が学級・学校へ復帰できるよう支援します。【学校教育課】
- (エ) みどり市いじめ問題対策連絡協議会及びみどり市いじめ問題専門委員会を開催し、いじめ防止に関係する機関及び団体の連携を推進するとともに、いじめ防止に向けた対策の実効性を高めるための取組を推進します。【学校教育課】
- (オ) 各学校にマイタウンティーチャーを配置するとともに、「ニューノーマルぐんまクラスプロジェクト」において小学校等の低学年から中学年に移行する際、学

級減となり1学級の児童数が増加する学校にマイタウンティーチャーを配置し、きめ細かな指導の継続・充実を図ります。【学校教育課】

(力) 小学校等においても教科担任制^{※注3}を推進し、教師の専門性を生かした授業を行い、各教科の指導を充実します。また、小小連携^{※注4}及び小中連携が効果的に実施されるよう意図的に教員の兼務発令^{※注5}を行います。【学校教育課】

(キ) 1人1台のタブレット端末を有効活用し、児童生徒の個別最適な学びにつなげるとともに、感染症や不登校等の理由で出席できない児童生徒に、オンラインによる学習支援を行います。【学校教育課】

(ク) 小学校において、不登校及び不登校傾向にある児童や家庭を支援するとともに、学校での居場所を確保するため、新たに不登校支援員を配置します。【学校教育課】

ウ 幼稚園・保育園・認定こども園・各学校の連携推進

(ア) 幼稚園・保育園・認定こども園と各学校の連携・交流を図り、教職員等がそれぞれの教育の特色をとらえたり、一人一人の指導や支援の記録を共有したりして、学びの連続性を意識した体制づくりに努めます。【学校教育課】

(イ) 進級・進学に関わる情報交換や相互交流の充実を図り、小1プロブレム、中1ギャップ等の課題に適切に対応します。【学校教育課】

(ウ) 地域創生課やこども課と連携してプロジェクトチームを立ち上げ、「特色ある教育・保育の実現による東町活性化プラン」策定に向けた協議を開始します。【学校教育課】

エ 学校における働き方改革の推進

(ア) 勤務時間等記録ファイルを活用するなどして、客観的に教職員の勤務実態を把握するとともに、みどり市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則及びみどり市の公立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドラインに基づき対応します。時間外在校時間等については、1ヶ月あたり45時間、年間あたり360時間を上限とすることを目標とし、教師の負担軽減を図ることで、児童生徒に対して効果的な教育活動を継続的に行うことができる環境を整えます。【学校教育課】

(イ) 「みどり市立学校に係る部活動の方針」に基づき、部活動の適切な運営を推進するとともに、中学校等に部活動指導員を拡充して配置することで、生徒と向き合える時間を確保し、学習指導及び生徒指導業務の充実を図ります。【学校教育課】

(ウ) 公立学校共済組合が実施する「心の健康チェック事業」のストレスチェックを実施するなど、教職員の心身の不調を未然に防ぐ取組の充実を図ります。【学校教育課】

注3 小学校等においても、担任が全教科を教えるのではなく、その教科の免許を持つ教員が指導するなど、専門性の高い教員が授業を担当する制度

注4 兼務教員を活用した学力向上の取組など、小学校等が互いに情報交換・交流することを通じた様々な教育活動

注5 本務校以外の小学校等または中学校等において授業が行えるよう、発令すること

- (エ) 学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化を推進し、迅速な情報共有を実現するとともに、学校・保護者等双方の負担軽減を図ります。【学校教育課】

オ AL Tの配置と活用

- (ア) 各学校に外国語指導助手（AL T）を配置し、授業や様々な学校生活での児童生徒との積極的な交流をとおして、生きた英語を体感し、英語によるコミュニケーションや国際的な視野を身につけた児童生徒を育成します。【学校教育課】
- (イ) 児童生徒の英語検定取得の支援として、AL Tによる英検対策講座やAL T news letter の発行等、AL Tの効果的な活用を図ります。【学校教育課】

カ 特別支援教育推進体制の整備

- (ア) 笠懸小学校、笠懸西小学校、大間々南小学校、笠懸中学校、大間々東中学校に設置されている通級指導教室のさらなる充実に努めます。また、関係機関との連携を強化し、特別な支援を必要とする児童生徒への積極的な支援の充実に努めます。【学校教育課】

キ 学校の安全管理体制の整備

- (ア) 各学校において、日常の安全点検を徹底し、速やかに対応するなど、教職員の安全管理の意識を高め、安全・安心な学校づくりに努めます。【学校教育課】
- (イ) 災害時の対応に加え、不審者等にも対応する危機管理マニュアルの整備を進め、メール一斉配信システムや各学校に設置している防犯カメラを活用するとともに、子ども安全協力の家や地域の団体とも連携し、安全管理体制の充実に努めます。【学校教育課】
- (ウ) 各学校に設置した「防犯カメラ」や「110番非常通報システム」の活用をとおして、防犯体制を強化し、緊急時に備えます。【学校教育課】
- (エ) 学校災害対応マニュアルに基づき、自然災害や不審者侵入等の緊急時の教職員一人一人の役割分担や対応手順について共通認識や共通理解を図ります。また、緊急時に自ら判断して行動できる児童生徒を育成するため、全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した防災訓練や不審者侵入を想定した防犯訓練を実施します。【学校教育課】
- (オ) 通学路の安全を確保するために、教育委員会及び学校、警察署、道路管理者、市担当課が一体となった学校安全推進会議や通学路の合同点検を実施し、適切かつ着実な対策を講じていきます。また、見直しを行った「みどり市通学路交通安全アクションプログラム」により、中学校等の通学路の安全確保を含めた取組の充実に努めます。【学校教育課】
- (カ) 中学校等と連携して中学生の自転車通学の在り方について検討していきます。また、児童生徒の登下校時の携行品について、健康面や安全面の視点から適切な配慮を講じます。【学校教育課】
- (キ) 児童生徒が安全で安心な学校生活を送れるよう、個別施設計画をもとに計画的な学校施設の整備を進め、良好な教育環境の保全に努めるとともに、温室効果ガス排出量「ゼロ」を目指し、引き続き学校施設のLED化を推進します。【教育総務課】

- (ク) 笠懸町の学校給食提供方式については、学校給食の現状について理解を深めていただくため、保護者等への試食会や情報発信を行うとともに、市全体の学校給食提供方式のあり方について、引き続き必要な検討・取組を行います。

【教育総務課】

ク 奨学金・補助金による修学支援

- (ア) 経済的な理由によって修学の意欲と能力を有するにもかかわらず、高等学校や専修学校又は大学などへの修学が困難な学生に対しては、奨学金を貸与することにより支援を行います。現在、国の高等教育に係る就学支援金制度や給付型奨学金制度等様々な制度が利用されています。それらの動向などをふまえ、今後の奨学金制度の方向性を検討していきます。

【教育総務課】

- (イ) 経済的理由などによって就学が困難と認められる児童生徒の保護者及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対して、学用品等の就学に要する経費を一部援助することで経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図ります。また、経済的理由などによって就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級の児童生徒が自宅でタブレット端末を活用したオンライン学習を実施した場合、オンライン学習通信費を支給します。

【学校教育課】

- (ウ) 各学校における教材費に対し、副読本等にかかる費用の一部を市が負担し、学校教育における教材等の充実や保護者の経済的負担の軽減を図ります。

【学校教育課】

ケ 学校規模適正化の推進

- (ア) 「みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会」において、みどり市にとって適正な学校規模や学校配置について、検討を進めます。また、検討にあたっては、児童生徒数の減少の状況だけではなく、移住定住等も含め学校を核とした町づくりと一体となった取組となるようにしていきます。

【学校教育課】

コ 子ども・子育て支援新制度の推進と教育環境の整備

- (ア) 国の方針に基づき、幼児教育無償化を引き続き実施します。 【学校教育課】
- (イ) 子ども・子育て支援新制度について、こども課と連携しながら事業を推進し、併せて制度の周知徹底を図り、幼児教育の充実努めます。 【学校教育課】
- (ウ) 幼児教育の振興のため、私立幼稚園の運営に必要な費用や園舎の改築及び改修等に係る費用の部分補助を行います。 【学校教育課】

3 文化財の保護と活用

(1) 文化財を適正に保護し、後世に継承できるよう努めます。

ア 文化財の適正な保護

- (ア) 市内に所在する歴史的資料の掘り起こしに努め、文化財候補の文化財指定・登録を推進します。また、既に指定・登録されている文化財の維持管理及び支援等を行い、文化財の保護・継承に努めます。【文化財課】
- (イ) 開発に伴う埋蔵文化財の取り扱いにかかる事前協議及び緊急発掘調査を実施するとともに調査結果を報告書として刊行し公開します。【文化財課】
- (ウ) 史跡岩宿遺跡の適正な保存と整備を行うため、「史跡岩宿遺跡保存整備基本計画」に基づき保存整備を進めます。【文化財課】
- (エ) 国登録有形文化財として登録された「相澤忠洋蒐集考古資料」を広く周知し、資料の保存と活用に努めます。【岩宿博物館】

(2) 文化財がよく知られ、活かせるよう啓発を図ります。

ア 岩宿文化賞の実施

- (ア) 岩宿文化賞では、3年に一度実施する本賞と一般部門賞の選考・表彰を行うことで、岩宿時代文化研究の発展に寄与します。また、児童生徒の自由研究の成果を発表する機会である学生部門賞についても、引き続き充実に努めます。【文化財課】

イ 出土品や調査成果のウェブ公開

- (ア) 埋蔵文化財の発掘調査の成果である出土品や遺構、西鹿田中島遺跡の解説映像、その他市内の文化財に関する情報をインターネットにおいて公開することで、市民が地元の歴史に興味を深め、文化財保護への関心を高めるよう努めます。【文化財課】

ウ 史跡岩宿遺跡と史跡西鹿田中島遺跡との連携

- (ア) 史跡岩宿遺跡と史跡西鹿田中島遺跡の連携を強め、「岩宿時代から縄文へ」をキャッチフレーズにした情報発信や講座事業・体験学習等を行います。【文化財課・岩宿博物館】
- (イ) 群馬県と連携し、史跡岩宿遺跡及び史跡西鹿田中島遺跡に関する情報発信を行います。【文化財課・岩宿博物館】

エ 個性を生かした博物館・展示施設の魅力発信

- (ア) 相澤忠洋資料が後世まで確実に継承され、その業績がより深く理解されるよう、資料の整理作業や情報発信を行います。【岩宿博物館】
- (イ) 市民を対象とした講座の開催や市内外の史跡見学会を実施し、文化財の周知と歴史・文化についての学習機会の充実に努めます。【岩宿博物館】
- (ウ) 各博物館の特色を生かした企画展示や学習活動など、魅力ある博物館運営を行い、郷土に誇りを感じる心を育み、市民の意識の高揚に努めます。【岩宿博物館・大間々博物館】
- (エ) 各学校との連携により、石器づくりや土器づくり、昔のくらしの学習など、博物館での体験学習や見学を推進し、総合的な学習をはじめ、学びの場としての活用を充実

- します。 【岩宿博物館・大間々博物館】
- (オ) 岩宿博物館と友好協定を結んだ韓国「石壯里博物館」や奈良県「二上山博物館」とは、引き続き岩宿時代・岩宿文化に関する情報交換、研究・調査等の連携を図り、文化交流を推進します。 【岩宿博物館】
- (カ) 旧花輪小学校記念館を起点とし、地域の文化財や地域資源と連動させ、地域の活性化を図ります。 【文化財課】
- (キ) 令和8年度の岩宿博物館リニューアルオープンに向け、常設展示室を中心とした施設改修に取り組みます。 【岩宿博物館】

(3) 博物館・展示施設の適切な維持管理を行います。

ア 博物館・展示施設の維持管理

- (ア) 老朽化が進んだ博物館や附属施設については、個別施設計画に基づき、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、個別に発生する修繕にも適宜対応しながら、施設の適切な維持管理に努めます。 【文化財課・岩宿博物館・大間々博物館・教育総務課】
- (イ) 博物館や展示施設においては、来館者が安心して学習や見学ができるよう、施設の安全対策と快適な環境の維持に努めます。 【文化財課・岩宿博物館・大間々博物館】
- (ウ) GIGA スクール構想を有効に活用した見学が行えるよう、展示解説方法を工夫します。 【岩宿博物館】

4 安全な暮らしの推進

(1) 地域全体で青少年の健全育成に取り組みます。

ア 青少年教育活動の充実

(ア) 心身ともに健やかな子どもの育成のため、夏期休暇期間に「子どもの学び支援事業」を実施することにより、子どもたちが集い、学べる場所として公民館の利用を進めます。また、青少年を対象とした事業をとおして子育て世代を応援するとともに青少年の社会参加を推進します。【公民館・社会教育課】

(イ) 青少年を取り巻く有害環境の浄化運動を進め、携帯電話やインターネットの適正な利用について、群馬県が進める「おぜのかみさま県民運動」や市独自のリーフレット「ケータイ・スマホを安心・安全に使うために」を活用し、啓発活動を積極的に行います。【社会教育課】

イ 青少年センター等の連携の充実

(ア) 地域ぐるみによる健全育成の体制整備や地域の実情に合わせた活動を展開するため、青少年センターを中心に青少年育成推進員や青少年問題協議会等の関係団体との連携により青少年の健全育成に取り組みます。【社会教育課】

5 人権尊重・多文化共生の推進

(1) 人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、差別や偏見などのない、人権尊重のまちづくりを推進します。

ア 学習機会の充実

(ア) 学校教育で行われる人権教育と連携し、人権展の開催など市民の人権意識を高めるための事業を行います。また、人権啓発資料を作成し、活用を図ります。【社会教育課】

(イ) 人権教育対策推進事業として、市民や各種団体を対象とした講座等を開催し、地域社会が一丸となって人権問題に対峙していこうとする機運を醸成します。【社会教育課】

(ウ) 各社会教育機関で実施する学級・講座等へ、人権学習の機会を積極的に取り入れます。【各社会教育機関】

イ 指導者の育成

(ア) 学校や地域の指導者が人権問題に対する理解を深めるとともに豊かな人権感覚を養うため、参加体験型の学習機会の充実に努めます。【社会教育課】

4. 教育総務課(主要重点施策)

4-1 教育総務課

4-2 学校給食センター

4-3 教育施設関係資料

1) 教育関係施設設置一覧

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
大間々中学校校舎外壁改修工事	205,204	<p>○目的・趣旨 外壁の剥落等による事故の防止、クラックや塗装の剥離による構造躯体の劣化の抑止、美観の保全等に向けて改修工事を行うもの。</p> <p>○内容 校舎外壁改修工事 予定工期 5月～1月</p>
笠懸中学校トイレ改修工事(第2期)	43,016	<p>○目的・趣旨 生活様式の変化に対応するため、トイレの洋式化を実施するもの。併せて老朽化した設備、内装等の改修を行う。</p> <p>○内容 本校舎棟及び屋外トイレの改修【2期工事】 予定工期 6月～9月</p>
笠懸東小学校屋内運動場トイレ改修工事	43,294	<p>○目的・趣旨 生活様式の変化に対応するため、トイレの洋式化を実施するもの。併せて老朽化した設備、内装等の改修を行う。</p> <p>○内容 屋内運動場トイレの改修 予定工期 6月～9月</p>
市内小学校屋内運動場LED照明改修工	120,555	<p>○目的・趣旨 学校体育館の照明器具をLEDに改修することにより、省電力化を図るもの。</p> <p>○内容 小学校5校の体育館照明器具改修 予定工期 6月～9月</p>
大間々北小学校屋内運動場ステージ天井・照明改修工事	24,233	<p>○目的・趣旨 学校体育館の照明器具をLEDに改修することにより、省電力化を図るもの。併せて体育館ステージの天井が落下する恐れがある為、これを改修するもの。</p> <p>○内容 体育館照明器具及び天井の改修 予定工期 6月～9月</p>
笠懸中学校給水管及び設備改修工事	100,001	<p>○目的・趣旨 給水管の老朽化により水道水に不純物が混入してしまうため、これを改修するもの。</p> <p>○内容 校舎給水管及び水道設備の改修 予定工期 6月～10月</p>

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
社会教育施設LED照明改修工事	139,139	○目的・趣旨 笠懸公民館・笠懸野文化ホール・笠懸図書館の照明器具LEDに改修することにより、省電力化を図るもの。 ○内容 笠懸公民館・笠懸野文化ホール・笠懸図書館の照明器具改修 予定工期 9月～2月
笠懸図書館GHP空調設備更新工事	52,701	○目的・趣旨 老朽化により故障したGHP空調設備を更新するもの。 ○内容 GHP空調設備の更新 予定工期 6月～12月
笠懸公民館吸収冷温水機及びGHP空調設備更新工事	55,000	○目的・趣旨 老朽化により故障の恐れがある吸収冷温水機及びGHP空調設備を更新するもの。 ○内容 吸収冷温水機・GHP空調設備の更新 予定工期 6月～12月
笠懸野文化ホール音響設備改修工事	51,436	○目的・趣旨 老朽化により故障の恐れがある舞台音響設備を更新するもの。 ○内容 舞台音響設備の更新 予定工期 8月～2月
教育庁舎空調設備改修工事	47,168	○目的・趣旨 老朽化により故障の恐れがあるGHP空調設備を更新するもの。 ○内容 GHP空調設備の更新 予定工期 6月～11月
学校遊具等改修工事	3,630	○目的・趣旨 有資格者による点検において「使用不可」との判定を受けた遊具を改修するもの。 ○内容 小学校1校、中学校4校の遊具改修 予定工期6月～9月

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
学校貯水槽補修工事	1,551	<p>○目的・趣旨 前年度、貯水槽清掃点検において指摘された不良箇所について改修するもの。</p> <p>○内容 小学校3校、中学校2校の貯水槽補修工事 予定工期 6月～9月</p>
笠懸北小学校給食調理用ボイラー更新工	6,061	<p>○目的・趣旨 老朽化により故障の恐れがある給食調理用ボイラーを更新するもの。</p> <p>○内容 給食調理用ボイラーの更新 予定工期 6月～9月</p>
大間々北小学校児童玄関底防水改修工事	2,035	<p>○目的・趣旨 児童玄関(中央、東側、西側)の底部分において、防水シートの破損やクラック等が見られ、剥落による事故の危険性が高いことから、改修工事实施するもの。</p> <p>○内容 児童玄関底の防水改修 予定工期 7月～9月</p>
大間々東小学校ペントハウス外壁改修工	5,753	<p>○目的・趣旨 外壁の剥落等による事故の防止、クラックや塗装の剥離による構造躯体の劣化の抑止、美観の保全等に向けて改修工事を行うもの。</p> <p>○内容 校舎ペントハウスの外壁改修 予定工期 9月～11月</p>
大間々東小学校相談室空調機器設置工事	1,991	<p>○目的・趣旨 夏季使用時の熱中症を防止するため、空調機器を設置するもの。</p> <p>○内容 空調機器の設置 予定工期 6月～9月</p>
大間々東中学校南校舎一部外壁改修工事	6,556	<p>○目的・趣旨 外壁の剥落等による事故の防止、クラックや塗装の剥離による構造躯体の劣化の抑止、美観の保全等に向けて改修工事を行うもの。</p> <p>○内容 南校舎外壁の一部改修工事 予定時期 9月～11月</p>

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
小中学校バリアフリー化工事設計業務	3,190	<p>○目的・趣旨 校舎、体育館の昇降口及び玄関についてスロープ等による段差の解消を図るため、改修工事の実施設計を行うもの。</p> <p>○内容 トイレ改修工事の設計 予定時期 5月～9月</p>
大間々北小学校外壁・屋上防水改修工事設計業務	6,732	<p>○目的・趣旨 クラックや塗装の剥離による構造躯体の劣化の抑止、外壁の落下等による事故の防止、美観の保全等に向けて改修工事の実施設計を行うもの。</p> <p>○内容 校舎及び屋内運動場の外壁等改修工事の設計 予定時期 6月～9月</p>
大間々北小学校外壁・屋上防水改修工事設計業務	11,740	<p>○目的・趣旨 クラックや塗装の剥離による構造躯体の劣化の抑止、外壁の落下等による事故の防止、美観の保全等に向けて改修工事の実施設計を行うもの。</p> <p>○内容 校舎及び屋内運動場の外壁等改修工事の設計 予定時期 6月～9月</p>
あずま小中学校放送・音響設備更新工事	1,826	<p>○目的・趣旨 体育館放送設備（マイク等）及び音楽室音響設備の不調により授業や学校運営に支障をきたしていることから、これらの設備を更新するもの。</p> <p>○内容 体育館放送設備及び音楽室音響設備の更新 予定工期 7月～12月</p>

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> みどり市奨学資金貸付事業	5,520	<p>○目的・趣旨 修学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対し、予算の範囲内において資金を貸与することで教育の機会の確保を図ることを目的とする。</p> <p>○内容 ・貸与基準を満たす者に対して学資の貸与を行う。</p> <p>(貸与額) 高等学校等に在学する者 月額10,000円以内 大学等に在学し、主たる生計維持者と同居する者 月額20,000円以内 大学等に在学し、主たる生計維持者と同居していない者 月額30,000円以内</p> <p>(予算) 令和6年度 奨学金貸与金 5,520千円</p> <p>・貸与の目的となる学校を卒業後1年間返還を据置き、貸与した期間の2倍の期間内での返還とする。</p> <p>(債権額等) 貸付人数 79人 債権額 53,799,810円 令和6年5月末現在</p>

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 学校給食管理事業	397,238	○目的・趣旨 児童生徒が正しい食生活を身につけ、心身共に健全に成長できるよう、食育の一環として学校給食を実施する。 ○内容 みどり市立小学校7校、中学校4校、義務教育学校1校に在籍する児童、生徒に学校給食を提供する。 【笠懸地区】 笠懸地区給食運営事業 197,231,000円 自校方式(小学校3校、中学校2校) 食数：小学校1,180食、中学校：857食 【大間々地区】 大間々学校給食センター運営事業 198,493,000円 センター方式 (小学校4校、中学校2校、義務教育学校1校) 食数：小学校1,154食、中学校409食 食数：前期課程13食、後期課程11食 2地区給食負担金事業 32,000円 学校給食費管理事業 1,482,000円

1) 教育関係施設設置一覧

区分	学校名	所在地	電話番号	設置年月	建築年月 (主要建物)	構造	敷地面積(m ²)	校舎面積(m ²)	体育館面積(m ²)	プール面積(m ²)	備考
事務局	みどり市役所教育庁舎	大間々町大間々235-6	76-9844	平成22年4月	平成4年3月	鉄筋コンクリート造3階建	2,890.65	—	—	—	平成22年度市役所大間々庁舎から移転
小学校	笠懸小学校	笠懸町鹿346	76-2100	昭和3年3月	昭和44年3月	鉄筋コンクリート造3階建一部1階建	27,063.00	7,936.00	1,383.00	82.50	付属建物275m ² 昭和59年・平成13年増築
	笠懸東小学校	笠懸町阿左美1010	76-6167	昭和51年3月	昭和51年3月	鉄筋コンクリート造3階建一部2階建	23,831.00	5,095.00	1,344.00	34.00	付属建物145m ²
	笠懸北小学校	笠懸町阿左美3730	76-6833	昭和53年3月	昭和53年3月	鉄筋コンクリート造3階建一部2階建	23,930.00	5,007.00	1,337.00	57.00	付属建物146m ²
	笠懸西小学校	笠懸町鹿3060-1	77-1655	令和4年4月	令和4年2月	1-2階鉄筋コンクリート造、3階鉄筋造、3階建	21,502.81	8,335.36	1,429.65	397.00	付属建物78m ²
	大間々北小学校	大間々町桐原653	72-1771	昭和45年	昭和46年3月	鉄筋コンクリート造3階建	17,268.00	5,183.00	1,141.00	235.00	付属建物92m ²
	大間々南小学校	大間々町大間々884	72-1274	昭和45年	昭和45年3月	鉄筋コンクリート造3階建	23,566.00	5,057.00	1,560.00	73.00	付属建物47m ²
	大間々東小学校	大間々町大間々456-1	73-1733	昭和54年	昭和54年3月	鉄筋コンクリート造3階建	35,000.00	5,142.00	1,547.00	234.00	
中学校	笠懸中学校	笠懸町鹿362	76-2011	昭和8年3月	昭和62年4月	鉄筋コンクリート造4階建一部3階建	31,187.00	6,615.00	2,228.00	31.00	付属建物1,024m ²
	笠懸南中学校	笠懸町阿左美829	76-6211	昭和56年3月	昭和57年3月	鉄筋コンクリート造3階建	43,391.00	6,792.00	2,478.00	81.00	付属建物191m ²
	大間々中学校	大間々町桐原217	73-1049	昭和45年	昭和45年12月	鉄筋コンクリート造4階建	37,485.00	7,189.00	1,749.00	235.00	付属建物1,585m ²
	大間々東中学校	大間々町大間々1829-1	73-0516	昭和59年	昭和58年3月	鉄筋コンクリート造4階建	33,537.00	6,837.00	2,517.00	255.00	付属建物218m ²
義務教育 学校	あずま小中学校	東町神戸10	令和4年4月	平成12年10月	鉄筋コンクリート造2階建	20,307.00	2,944.00	926.00	148.00		
その他	旧神梅小学校	大間々町上神梅68	76-9624	昭和37年	昭和50年3月	鉄筋コンクリート造3階建	9,207.65	2,426.00	1,232.25	188.00	
	大間々学校給食センター	大間々町大間々519	46-9491	昭和53年	平成25年6月	鉄骨造2階建	5,549.49	—	—	—	平成25年度新築移転
	教育研究所(教育庁舎内)	大間々町大間々235-6	76-9862	平成14年4月	平成4年3月	鉄筋コンクリート造3階建	—	—	—	—	教育庁舎2階
	教育支援センター「なごみ館(笠懸)」	笠懸町阿左美1714-1	77-0100	平成26年11月	平成26年11月	木造平屋建	159.10	—	—	—	平成26年度改築移転
区分	施設名	所在地	電話番号	設置年月日	開館年月日	建築年月日	構造・規模・施設内容等		敷地面積(m ²)	建物延床面積(m ²)	備考
社会 教育施設	笠懸公民館	笠懸町阿左美1581-1	76-2211	平成7年4月1日	平成7年12月3日	平成7年10月20日	鉄筋コンクリート造2階建		4,486.00	3,319.00	
	大間々公民館(多世代交流館内)	大間々町塩原363	76-2310	—	平成24年10月1日	—	—		—	—	
	東公民館	東町花輪205-1	97-2721	昭和54年4月1日	昭和55年7月1日	昭和55年3月20日	鉄筋コンクリート造3階建		1,405.80	1,662.58	
	笠懸図書館	笠懸町鹿373	77-1010	平成8年4月1日	平成9年1月25日	平成8年9月30日	鉄筋コンクリート造2階建		3,767.31	2,363.00	
	大間々図書館	大間々町大間々1382-3	73-0707	平成14年3月1日	平成14年4月1日	平成14年3月25日	鉄筋コンクリート造地上2階建地下1階建		1,255.72	2,009.02	
	多世代交流館	大間々町塩原363	72-1547	平成30年4月1日	令和元年11月25日	昭和49年3月	鉄筋コンクリート造3階建、体育館、広場		14,152.20	3,633.00	旧校舎2428m ² 体育館1205m ²
	福岡記念館	大間々町浅原46-9	76-9846 (社会教育課)	平成12年4月1日	平成12年6月1日	平成12年5月29日	木造平屋建		531.99	148.22	

区分	施設名	所在地	電話番号	設置年月日	開館年月日	建築年月日	構造・規模・施設内容等	敷地面積(m ²)	建物延床面積(m ²)	備考
文化施設	岩宿博物館	笠懸町阿左美1790-1	76-1701	平成4年4月1日	平成4年10月1日	平成4年8月31日	鉄筋コンクリート造2階建一部鉄骨造、常設展示室・企画展示室・体験学習室・収蔵庫A・収蔵庫B・特別収蔵庫・その他	48,211.49 (10,357.3)	3,823.02 (1,836.52)	()内博物館のみの面積
	大間々博物館 (コノドント館)	大間々町大間々1030	73-4123	昭和62年3月12日	昭和63年4月29日	大正10年12月31日	木造寄棟作り妻入り外壁タイル張り洋風建築、(第1・第2・第3)展示室・特別展示室・企画展示室・収蔵庫・事務室・作業室 他	1,370.21	688.08	市指定重要文化財 平成18年3月27日 名称変更
	史跡岩宿遺跡遺構 保護観察施設	笠懸町阿左美2418-1	76-9361	平成2年1月12日	平成2年1月12日	平成元年12月15日	鉄筋コンクリート造地上1階建、視聴覚室、地層保護観察施設及び地形の復元施設	1,644.00	206.10	国指定史跡 昭和54年8月17日指定
	笠懸野文化ホール (ゲンエイホールPAL)	笠懸町阿左美1579-1	77-1212	平成5年4月1日	平成5年10月1日	平成5年8月10日	鉄筋コンクリート造地上4階建 一部鉄骨造、ホール・リハーサル室・ギャラリイ・会議室・その他	32,181.00	4,757.91	座席数：固定席1,011席 車いす席3席
	童謡ふるさと館	東町座間367-1	97-3008	平成元年5月1日	平成元年5月3日	平成元年4月26日	鉄筋コンクリート平屋建、童謡(展示)ホール・ファミリイ(音楽)ホール・電気ボイラー棟・便所棟 他	7,031.84	1,190.00	
	旧花輪小学校記念館	東町花輪191	97-2622	平成16年4月1日	平成15年7月20日	昭和66年11月15日	木造2階建、瓦葺	3,239.10	1,199.80	国登録有形文化財 平成13年11月20日登録
	富弘美術館	東町草木86	95-6333	平成3年5月12日	平成3年5月12日	平成17年3月25日	鉄骨造1階建	18,114.00	2,463.50	
	西鹿田中島遺跡史跡公園	笠懸町西鹿田882-1	32-3652	平成30年4月1日	平成30年5月22日	平成30年4月26日	遺跡広場、ガイダンス施設(木造平屋建、展示ホール・研修室他)、駐車場及び多目的広場	13,433.33	182.60	国指定史跡 平成16年9月30日指定

5. 学校教育課(主要重点施策)

5-1 学校教育課

5-2 教育研究所

5-3 学校教育関係資料

- 1) 令和6年度 学級編成等一覧
- 2) 小中学校校内研修一覧
- 3) みどり市教育研究所概要

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 児童生徒等健康管理事業	19,358 (小 11,485) (中 6,858) (義 1,015)	○目的・趣旨 児童生徒等の健康を保持増進するため、諸検査を実施する。 ○内容 ・心臓検査 ・心電図 ・健康指導 ・学校医報酬(12校) ・結核検査 ・生活習慣病検査 ・医療器具購入 ・学校薬剤師報酬(12校) ・尿検査 ・貧血検査 ・寄生虫検査
<継続> 教職員健康管理事業	1,686	○目的・趣旨 教職員の健康を保持増進するため、諸検査を実施する。 ○内容 ・結核検診 ・教職員健康診断 ・教職員ストレスチェック ・B型肝炎予防接種 ・胃がん検診
<継続> 就学指導事業	887	○目的・趣旨 児童生徒の適正な就学指導を行うため、就学時健康診断等を実施する。 ○内容 ・小学校に入学する児童の就学時健康診断を実施する。 ・入学児童及び在学児童生徒を対象とした発達検査及び教育支援委員会を開催し、適正な就学指導を行う。
<継続> 小学校通級指導教室運営事業	90	○目的・趣旨 通常学級に在籍する発達障がいのある児童に対して、個々の障がいの状態に応じた指導を行う。 ○内容 笠懸小、笠懸西小及び大間々南小通級指導教室に在籍する対象児童生徒に対して、個々のニーズに応じた指導を行うための消耗品を購入する。
<継続> 児童生徒就学援助事業	23,441 (小 9,281) (中 13,216) (義 944)	○目的・趣旨 経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるように学用品費等を就学援助費として支給する。 ○内容 ・申請家庭に対し基準に従い審査を行い、要件を満たした家庭に就学援助費を支払う。 ・学用品費 修学旅行費 校外活動費 通学用品費 就学準備費 児童会等活動費 P T A活動費 オンライン学習通信費

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 児童生徒特別支援教育 就学奨励事業	3,315 (小 1,338) (中 1,759) (義 218)	○目的・趣旨 特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対し、保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて学用品等の援助を行う。 ○内容 学用品費 修学旅行費 新入学学用品費 校外活動費等
<継続> 情報機器管理運営事業 (GIGAスクール構	31,871 (小 18,005) (中 12,418) (義 1,448)	○目的・趣旨 GIGAスクール構想により整備した端末等の管理及び電子黒板整備(普通教室、特別支援学級数分)により、児童生徒に個別最適な学びや協働的な学びの確立を図る。 ○内容 端末修繕費、インターネット接続サービス料、システム機器保守委託料、システム更新委託料、電子図書使用料、ネットワーク機器購入費、電子黒板リース料
<継続> 語学指導者設置事業	54,512	○目的・趣旨 各学校にALTを配置し、英語活動補助及び国際理解教育等の推進を図る。 ○内容 ・JETプログラムにより中学校に2名のALTを配置する。 ・民間委託により小・中・義務教育学校に6名のALTを配置する。 ・会計年度任用職員(直接雇用)により小学校に3名のALTを配置する。(大北小・大南小は兼務)
<継続> 教育支援員配置事業	58,861	○目的・趣旨 通常学級及び、特別支援学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の活動を支援する教育支援員を配置し、個に応じた指導の充実に努める。 また、令和6年度からは新たに笠懸地区の小学校に不登校支援員を配置し、不登校の支援対策に努める。 ○内容 特別支援学級に在籍する児童生徒4名に対して1名、以降原則児童生徒2名増で1名の教育支援員を配置する。 笠懸地区の小学校4校に1名ずつ、計4名の不登校支援員を配置する。
<継続> きめ細かな指導充実 支援員配置事業	6,410	○目的・趣旨 小学校の低学年から中学年へ学年が移行する際に、学級数が減り1学級の児童数が増加する場合の3学年に支援員を配置し、きめ細かな指導の継続充実に努める。 ○内容 笠小、笠東小、笠西小に1名ずつ計3名を配置し、授業時にティームティーチングや少人数指導を実施する。

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 学習教材等支援事業	401	<p>○目的・趣旨 各学校における教材費に対し、児童生徒1人当たり一定額を市が負担し、学校教育における教材等の充実を図る。</p> <p>○内容 各学校で使用する中学校体育の副読本の購入及び、小学校社会科副読本の印刷（隔年で2年分を印刷）費用を市が負担する。</p>
<継続> いじめ防止対策推進事業	124	<p>○目的・趣旨 いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止の方針及び組織を整備し、各学校におけるいじめ防止対策等を総合的かつ効果的に進める。</p> <p>○内容 みどり市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止対策を総合的かつ計画的に実施する。</p>
<継続> 東地域小中一貫教育推進事業	68	<p>○目的・趣旨 みどり市英語教育の先進校として、コミュニケーション能力や主体的に行動する能力を育成し、社会でより良く生きる力を身につける。</p> <p>○内容 あずま小中学校において、英語、国語、社会、算数、理科についてデジタル教科書を用いた授業を実施する。</p>
<継続> 英語力向上対策事業	5,041	<p>○目的・趣旨 各学校において、1人1台のタブレット端末を用いた発達の段階に応じた質の高い英語教育を実践する。 英語力向上コーディネーターを配置し、学校訪問や組織的な英語検定を実施する。</p> <p>○内容 市内小学校5・6年生、中学校全学年、義務教育学校5～9年生の児童生徒に対して英語デジタル教科書を導入し、活用を図る。 英語力向上コーディネーターが各学校を訪問し、英語の授業改善やALTの研修、研究所研究班における指導助言を行う。</p>

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 学力向上対策支援員 事業	31,716 (小 16,806) (中 12,678) (義 2,232)	○目的・趣旨 各学校に学力向上対策支援員を配置するなど、個に応じたきめ細かな指導の充実に努める。 ○内容 小学校に8名、中学校に6名、義務教育学校に1名を配置し、ティームティーチング等少人数指導を実施する。
<継続> 生徒指導特別サポ ート員配置事業	8,263	○目的・趣旨 中学校に生徒指導特別サポート員を配置し、生徒指導体制を整え問題行動等の解決や不登校対策に努める。 ○内容 中学校4校に各1名を配置し、問題行動への対応や不登校対策等、生徒指導面で活用する。
<継続> 英語体験学習事業	5,090	○目的・趣旨 本市の各中学校・義務教育学校後期課程の生徒に対し、英語力やコミュニケーション能力の向上やグローバルな視点の育成、また、みどり市のよさを体験的に認識することで愛着を持つ生徒を育成する目的で実施。 ○内容 市内中学校・義務教育学校後期課程の生徒50名を選考し、ネイティブスピーカーとの英語アクティビティ、一人一台端末を活用したオンライン英会話学習、市内施設を利用した体験活動を行う。
<継続> 日本スポーツ振興セ ンター加入事業	9,157 (小 4,381) (中 4,643) (義 133)	○目的・趣旨 学校の管理下において児童生徒に災害が発生したときに、災害共済給付(医療費等の給付)を行う。 ○内容 ・各学校の全児童、生徒の加入に対し補助をする。 ・学校管理下における事故・怪我に対し医療費及び見舞金(療養に要する費用に1/10を加算した額)を給付する。
<継続> 学校情報整備管理運 営事業	73,035	○目的・趣旨 各学校における情報教育の資質向上、及びPC設備等の充実に努める。また、各学校に導入した校務支援システムを活用し、教職員の校務処理時間の負担軽減を図るとともに、児童生徒に対応する時間と授業準備等時間の確保する。 ○内容 ・各学校PC教室及び教職員のPC機器、サーバ機器等リース料 ・インターネット接続サービス料、システム保守委託料、ウィルス対策費等 ・学校ICT支援委託料 ・学校図書マーク使用料

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 防犯カメラ設置事業	8,071	○目的・趣旨 防犯カメラを活用し、不審者侵入への抑止力と不審者侵入の際のデータの記録により、各学校における学校安全の推進及び危機管理の充実を図る。 ○内容 ・市内11校に設置してある防犯カメラシステムの保守点検を含むリース料金 ※笠懸西小学校を除く ・笠懸西小学校に設置された防犯カメラシステムの保守委託料
<継続> 非常通報装置設置事業	635	○目的・趣旨 市内各学校に設置している学校と県警の通信指令室を結ぶ非常通報装置を活用し、学校安全の推進を図る。 ○内容 市内12校に設置してある非常通報システム機器の保守管理費用
<継続> 私立幼稚園運営費等補助事業	3,682	○目的・趣旨 市内の私立幼稚園における幼児教育の振興及び充実を図るため補助を行う。 ○内容 ・私立幼稚園教育振興費補助金(毎月1回) ・私立幼稚園運営費補助金(年2回) ・私立幼稚園職員研修費補助金(年2回)
<継続> 私立幼稚園施設改修補助事業	810	○目的・趣旨 市内私立幼稚園に対し、申請に基づき園舎の新築・増築・改築及び改修等を行う費用に係る部分の補助を行う。 ○内容 私立幼稚園施設改修補助金(年1園のみ・2園を交互)
<継続> 施設等利用給付事業(幼稚園)	74,690	○目的・趣旨 新制度未移行幼稚園へ通う園児をもつ保護者の保育料及び預かり保育料に係る経済的負担を軽減する。 ○内容 保育料を月額上限25,700円まで、預かり保育料を月額上限11,300円まで無償とする。
<継続> 私立幼稚園副食費助成事業	1,932	○目的・趣旨 新制度未移行幼稚園へ通う園児をもつ保護者の副食費に係る経済的負担を軽減する。 ○内容 年収360万円未満相当世帯の子ども及び所得階層に関わらず第3子以降の子どもをもつ保護者に対して、月額4,500円以内の範囲で副食材料費負担分を補助する。

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 学校カウンセラー活用事業	9,125	○目的・趣旨 いじめ・不登校など学校生活において児童生徒が抱えている問題や悩みに対して適切に対応し、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、各学校の教育相談体制の充実を図る。 ○内容 ・児童生徒や保護者への面接 ・ケース会議（教育相談部会など）での助言 ・保護者、関係機関等との連携支援
<継続> スクールソーシャルワーカー配置事業	882	○目的・趣旨 いじめ・不登校、家庭生活などにおいて児童生徒保護者が抱えている問題や悩みに対して適切に対応し、児童生徒保護者が安心して生活を送れるよう、児童生徒及び家庭の支援体制の充実を図る。 ○内容 ・児童生徒や保護者への面接 ・ケース会議（教育相談部会など）での助言 ・保護者、関係機関等との連携支援
<継続> 学級経営充実事業	1,283	○目的・趣旨 児童生徒が、学級を「心の居場所」とし、安心して学校生活を送れるように、学級における児童生徒の実態を把握し、きめ細かな指導の充実を図る。 ○内容 ・楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-Uの実施 ・学級経営に関する研修会の実施 ・問題を抱えた学級へのチーム支援の実施
<継続> 教育研究所総務事業	6,257	○目的・趣旨 教育研究所の諸事業を推進するために、計画的に事務局運営を行う。 ○内容 ・今日的な教育課題の解決に向けた教育研究の推進 ・学校や各地の研究資料の収集整備 ・教育相談事業、ICTの活用・英語教育の推進
<継続> 教育支援センター運営事業	14,591	○目的・趣旨 不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援と、自立的に生きる基礎を養うための指導の充実を図る。 ○内容 ・大間々及び笠懸の教育支援センターにおいて、各3名の教育相談員、指導員による指導 （学校復帰をめざしたカウンセリング、学習指導、体験的な活動等） ・在籍校や保護者、関係機関等との連携による指導

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 教職員研修事業	383	<p>○目的・趣旨 教職員の資質向上と専門性を高めるため、各種研修を実施する。</p> <p>○内容 ・教育相談研修(中級) ・夏季研修講座(教育講演会) ・学校経営研修講座 ・心理検査講習会 ・校内研修研究報告書の作成・公開</p>
<継続> 学力向上対策事業	4,302	<p>○目的・趣旨 基礎学力等の定着状況の把握・分析を行い、それに基づいた授業改善に取り組むことにより、児童生徒の学力の向上を図る。</p> <p>○内容 知能検査及び学力調査の実施とその分析による学力向上対策を実施する。</p>
<継続> キャリアドリーム事業	495	<p>○目的・趣旨 生徒に自らの能力・適性や興味関心と将来の自分の人生とを関連づけて考えさせ、望ましい勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力や社会的スキルを身に付けさせるために実施する。</p> <p>○内容 市内全中学校の2年生及び義務教育学校の8年生を対象に、3日間程度の職場体験活動を中心としたキャリア教育を実施する。</p>
<継続> MIDORIプログラミング教室事業	445	<p>○目的・趣旨 ・中学生を対象に群馬大学と連携したプログラミング教室を実施し、プログラミング思考の育成を図る。 ・小学校高学年児童及び中学生を対象としたプログラミング教室を実施する。</p> <p>○内容 ・群馬大学工学部との連携によるプログラミング教室を大学教授及び大学院生を招聘して実施。 ・「グッドアイ」が作成したプログラムにより質の高いプログラミング教室を実施する。</p>

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 環境教育・宿泊体験 奨励事業	849	○目的・趣旨 児童が環境について正しく理解し、責任をもって環境を守るための行動ができる資質を養うために、環境教育を推進する。また、体験的な学習機会の充実を図り、自主的主体的な活動の実践を通して児童の生きる力の育成を目指すため、宿泊体験学習を実施する。 ○内容 ・環境教育実践に関わる活動を推進する。 ・市内全小学校及び義務教育学校で東毛青少年自然の家や桐生野外活動センター等で1泊2日の宿泊体験活動を実施する。

1) 令和6年度 学級編成等一覽

小学校・中学校・義務教育学校

令和6年5月1日現在

	1年						2年						3年						4年						5年						6年						計		費										計
	児童生徒数	特別支援学級	学級数	校長・教頭	教諭	養護教諭	栄養職員	事務職員	講師等	小計	支学力向上対策支援員	ALIT	教育支援員	不登校支援員	生徒指導員	図書司書補助員	給食調理員	用務員	小計																														
笠懸小	69	3	54	2	68	2	69	2	83	3	71	3	20	4	434	19	2	24	1	1	1	1	1	(1)	29	1	1	1	7	1	0	1	8	1.5	22	51													
笠懸東小	47	2	55	2	58	2	64	2	73	3	66	2	15	3	378	16	2	20	1	1	1	1	0	25	1	1	1	4	1	0	1	7	1.5	18	43														
笠懸北小	54	2	55	2	49	2	52	2	53	2	59	2	11	3	333	15	2	18	1	0	1	1	(1)	22	1	0	1	4	1	0	1	4	1.5	14	36														
笠懸西小	77	3	73	3	67	2	62	2	59	2	65	2	24	4	427	18	2	22	1	0	1	1	(1)	26	1	1	1	6	1	0	1	0	2	13	39														
大間々北小	36	2	34	2	42	2	26	1	40	2	30	1	6	2	214	12	2	14	1	0	1	1	(1)	18	1	0	1	2	0	0	1	0	1.5	7	25														
大間々南小	20	1	18	1	20	1	22	1	19	1	22	1	8	1	129	7	2	11	1	0	1	0	15	1	0	(1)	3	0	0	1	0	1.5	7	22															
大間々東小	57	2	38	2	55	2	67	2	62	2	64	2	41	7	384	19	2	22	1	1	1	0	27	2	0	1	9	0	0	1	0	2	15	42															
あずま前期	2	0	0	2	1	1	1	0	0	0	3	1	4	1	12	3	1	4	1	0	1	2	7	0	0	(1)	2	0	0	1	0	1	4	11															
小計	362	15	327	14	361	14	363	12	389	15	380	14	129	25	2,311	109	15	135	8	3	8	3(4)	169	8	3	6	37	4	0	8	19	12.5	98	267															
笠懸中	128	4	152	5	142	5	18	4	440	18	2	28	1	0	1	(1)	32	1	0	1	5	0	1	1	1	4	1.5	15	47																				
笠懸南中	121	4	122	4	118	4	19	4	380	16	2	26	1	1	1	(1)	31	1	0	1	4	0	1	1	1	4	2	14	45																				
大間々中	42	2	43	2	56	2	15	4	156	10	2	17	1	0	1	0	21	1	0	1	5	0	1	1	1	0	1.5	11	32																				
大間々東中	82	3	65	2	75	3	19	5	241	13	2	21	1	1	1	1	26	3	0	1	3	0	1	1	1	0	1.5	11	37																				
あずま後期	3	0	3	1	5	1	1	1	12	3	1	8	0	0	0	0	9	1	0	1	0	0	0	1	0	1	3	12	12																				
小計	376	13	385	14	396	15	72	18	1,229	60	9	100	4	2	4	1(2)	119	7	0	5	17	0	4	4	8	7.5	53	172																					
合計									3,540	169	24	235	12	5	12	4(6)	288	15	3	11	54	4	4	12	27	20	150	438																					

※ALIT小中学校に11人配置(うち兼務1名)

大北小と大南小1名兼務

※学力向上対策支援員

笠懸小1名・大南小1名・大中1名・大東中1名・あずま小中1名

笠小1名・笠北小1名・笠西小1名・笠南中1名・笠南中1名は、県費非常勤講師を兼務

2) 小中学校 校内研修一覧

	学校名 【校長名】 ○研修主任	研修主題(案) ～副主題～	令和6年度指定校等
1	笠懸小学校 【加部 豊】 ○渡辺 正大	自分の思いや考えを広げ、表現できる児童の育成 ～学び合い高め合うICTの有効活用を通して～	
2	笠懸東小学校 【柳澤かおり】 ○佐藤 玲子	他者と関わり合いながら、主体的に学ぶ児童の育成 ～教師同士の学び合いによる授業改善を通して～	
3	笠懸北小学校 【森田 修】 ○川崎 有紀	主体的・対話的で深い学びを目指した授業改善 ～単元を貫く課題の工夫を通して～	市指定校 (R5～R6)
4	笠懸西小学校 【高橋 博】 ○加藤 絵梨	主体的に学ぶ児童の育成 ～個別最適な学びを通して～	
5	大間々北小学校 【水戸 厚】 ○新井 正樹	自他の大切さに気付き、よりよい人間関係を築こうとする児童の育成 ～	地区別人権教育研究協議会 指定校
6	大間々南小学校 【黒澤 寿一】 ○松島 孝介	自分の思いや考えを表現できる児童の育成 ～互いを認め合いながら表現できる場の工夫を通して～	
7	大間々東小学校 【園田 幸男】 ○藤生 健一	主体的に学習する児童の育成 ～児童に問いをもたせるしかけと振り返りの充実を通して～	
8	笠懸中学校 【関 郁宏】 ○小池 俊介	主体的に学びに向かう生徒(2年次) ～生徒が学びの見通しをもつための単元構想の工夫を通して～	
9	笠懸南中学校 【大澤 智】 ○関口亜紀子	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 ～はばたく群馬の指導プランⅡ ICT版を活用して(3年次)～	市指定校 (R6～R7)
10	大間々中学校 【宮崎 勝義】 ○櫻井麻希子	主体的に取り組み、共に学びを深め合える生徒の育成 ～生徒一人一人の学びを引き出す指導の工夫を通して～	市指定校 (R5～R6)
11	大間々東中学校 【寶木 政則】 ○宮永慎一郎	主体性をもち、互いに学び合える生徒の育成 ～必要感のある課題と自己決定の場の工夫を通して～	
12	あずま小中学校 【青柳寿美江】 ○金井 康朗	主体的に考え、自分の思いを表現できる児童生徒の育成 ～必要感のある課題の設定と振り返り活動の充実を通して～	

3) みどり市教育研究所概要

I 沿革

- 平成17年度 3月27日、新田郡笠懸町・山田郡大間々町・勢多郡東村の合併により、みどり市が誕生し、「みどり市教育研究所」（大間々町大間々1002番地9）が開設された。それに伴い適応指導教室（大間々教室・笠懸教室）が、設置された。
- 平成22年度 4月1日 教育庁舎（大間々町大間々235番地6）へ移転
- 平成26年度 11月25日 適応指導笠懸教室を移転（阿左美1714番地1）
- 令和3年度 6月11日 「適応指導教室」を「教育支援センターなごみ教室」に名称変更

II 運営要綱

1. 基本方針

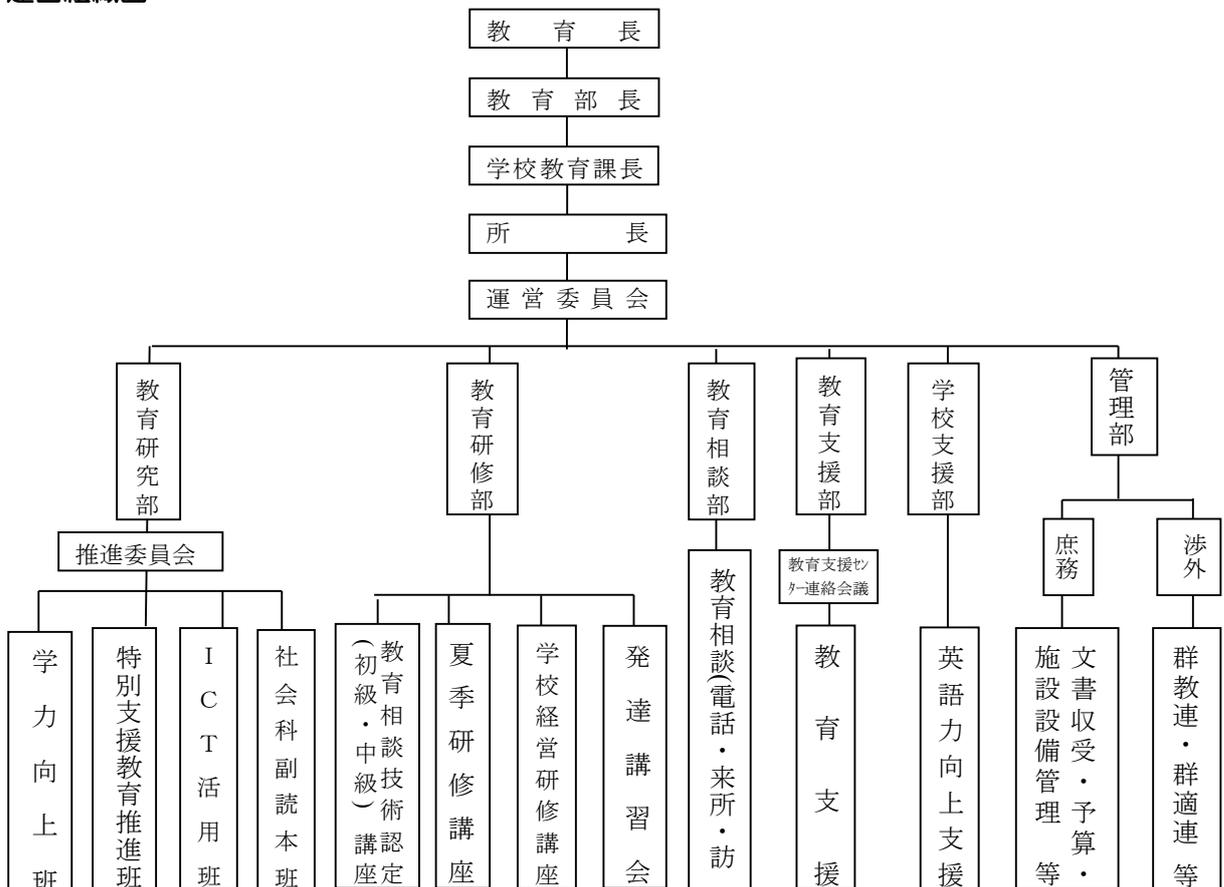
「みどり市教育研究所設置条例」「みどり市教育研究所設置に関する規則」に定める事業目的を達成するため、次の方針に基づき運営する。

- (1) 『令和6年度 みどり市教育行政方針』を踏まえ、研修・研究活動を通して、本市学校教育の水準を高め、教職員の資質向上を図る。
- (2) 教育相談事業の拡充に努め、学校教育の充実発展に寄与する。
- (3) 教育支援センターの充実を図り、不登校児童生徒の学校復帰のみならず、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きるための基礎を養う。

2. 重点事項

- (1) 教育課題の解決を図るため、研究主題を設定し、実践的研究に努める。
- (2) 各種研修講座を開催して、教職員の資質向上を図る。
- (3) 教育相談事業を通して、学校教育の支援に努める。
- (4) 教育支援センター及び訪問指導等の活動を充実させ、不登校対策事業を積極果敢に推進する。
- (5) 英語力の向上を図るための支援を行う。

3. 運営組織図



5-3 学校教育関係資料

4. 事業内容

(1) 教育研究

班 名	研 究 内 容
学 力 向 上 班	<ul style="list-style-type: none"> ・みどり市学力検査や全国学力状況調査の結果を踏まえ、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた実践的な授業研究を行う。 ・英語の学力向上を目指し実践的な授業研究を行う。
特別支援教育推進班	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級で進める特別支援教育の充実、発達障害のある児童生徒への支援のあり方や方法について、実践的な研究を行う。
I C T 活 用 班	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末や電子黒板、デジタル教科書等、ICTの効果的な授業での活用を目指し、実践的な研究を行う。

※研究日 原則年間15回 水曜日 15:30～

※研究会場 みどり市教育庁舎会議室および各校

(2) 不登校児童生徒対策

- 教育支援センターにおける指導を充実し、学校・家庭との連携を密にして、児童生徒の学校復帰や社会において自立的に生きるための基礎を養う。
- 教育支援センター連絡会議を年4回開催し、入室児童生徒の適切な支援のあり方を明らかにする。
- みどり市教育支援センター
 - なごみ教室大間々 みどり市大間々町大間々235番地6（電話 0277-76-9862）
 - なごみ教室笠懸 みどり市笠懸町阿左美1714番地1（電話 0277-77-0100）

(3) 電話・来所 教育相談

- 児童生徒、保護者、教員等を対象とし、電話及び来所による教育相談を行う。
- 月曜日～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00
- みどり市教育研究所内 電話 0277-73-1110（教育相談専用）

(4) 研修講座等

教育相談技術認定（初級）講座	<ul style="list-style-type: none"> ・期日 年間計画により実施（8講座）※隔年実施（令和6年度は行わず） ・内容 教育相談技術認定（初級）に必要な知識・技術等の習得のための研修
教育相談技術認定（中級）事例研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・期日 年間計画により実施（6講座） ・内容 教育相談技術認定（中級）取得に係わる事例研究
夏季研修講座	<ul style="list-style-type: none"> ・期間 8月に実施 ・内容 教育講演会（これからの学校教育教職員に期待すること）
学校経営研修講座	<ul style="list-style-type: none"> ・期間 5月～6月に実施（5講座） ・内容 教育を学校経営的視点からとらえる力を深め、学校教育に積極的に取り組む人材の育成を目指した研修
心理検査講習会	<ul style="list-style-type: none"> ・期間 8月に実施 ・内容 気になる幼児、児童・生徒への支援についての研修

6. 社会教育課(主要重点施策)

6-1 社会教育課

6-2 笠懸公民館

6-3 大間々公民館

6-4 東公民館

6-5 笠懸図書館

6-6 大間々図書館

6-7 笠懸野文化ホール

6-8 童謡ふるさと館

6-9 多世代交流館

6-10 社会教育関係資料

1) みどり市図書館(室)資料

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 社会教育委員会議事 業	677	○目的・趣旨 社会教育行政の推進にあたり、民意を反映させるための 附属機関として、「社会教育に関する諸計画の立案」・ 「諮問・答申」・「意見具申」などを行い、社会教育の 振興を図る。 ○内容 ・今後の社会教育委員活動の検討
<継続> 人権展事業	46	○目的・趣旨 市内幼稚園・小中高等学校、特別支援学校の人権に対す る取組や児童生徒の作品展示を通して、市民の人権に関 する意識の向上を図る。 ○内容 ・市内幼稚園・小中高等学校、特別支援学校の人権に関 する取組のまとめ ・児童・生徒の作品(作文・標語・ポスター等)の展示 開催期間:令和7年1月24日(金)～2月6日(木)笠懸公民 【参考】令和5年度実績 期 間:令和6年1月26日(金)～2月8日(木) 会 場:笠懸公民館 2階ロビー 出品校及び出品数:3園14校 7,150点 参観者数:861人
<継続> 人権教育指導者養成 講座事業	52	○目的・趣旨 地域や学校・職場で率先して人権問題の解決に向けて行 動できるリーダーとなる人材を育成する。 ○内容 ・講座の開催 対象:教職員、市職員、関係機関、団体役員など 概要:人権問題について系統的に学び、理解を深め、 実践力を身につける。 【参考】令和5年度実績 テーマ:性的マイノリティに関する人権問題について 開催日:令和5年6月20日(火) 会 場:教育庁舎 第1会議室 参加者:15人 テーマ:同和問題 開催日:令和5年12月5日(火) 会 場:みどり市厚生会館 第3会議室 参加者:15人

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容																
<継続> 人権教育啓発事業	222	<p>○目的・趣旨 人権教育の普及・啓発を目的に代表児童・生徒の標語を掲載した啓発作品を作成・配布することで、人権について考えるきっかけとする。</p> <p>○内容 ・市内の児童・生徒による人権をテーマにした作文や標語、ポスター作品の募集を実施 ・参加者に、代表作が印字されたクリアフォルダーを配布し、人権の啓発を実施</p>																
<継続> 人権教育推進事業	68	<p>○目的・趣旨 身近にある様々な問題を通して人権について考える機会を設け、人権問題を直感的にとらえる感性や豊かな感覚を育成する。</p> <p>○内容 人権教育講座の開催</p> <p>【参考】令和5年度実績 テーマ：子どもたちの人権 開催日：令和6年2月2日(金) 会 場：笠懸公民館 交流ホール 参加者：35人</p>																
<継続> 生涯学習大会事業	315	<p>○目的・趣旨 さまざまな生涯学習活動に取り組んでいる市民の情報を提供し、生涯学習の重要性を再認識するとともに、今後の活動をより豊かなものにするを目的として大会を開催する。また、文化・スポーツ分野で活躍した市民の功績を顕彰するみどり市教育委員会表彰を併催し、生涯学習活動の活性化を図る。</p> <p>○内容 ・教育委員会表彰 ・生涯学習活動紹介 ・記念講演会等 ・開催期日：令和7年2月9日(日)</p> <p>【参考】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>表彰(個人)</th> <th>表彰(団体)</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td colspan="3">新型コロナウイルスの影響により中止</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>5人</td> <td>該当なし</td> <td>214人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>0人</td> <td>1団体</td> <td>205人</td> </tr> </tbody> </table>		表彰(個人)	表彰(団体)	参加者	令和3年度	新型コロナウイルスの影響により中止			令和4年度	5人	該当なし	214人	令和5年度	0人	1団体	205人
	表彰(個人)	表彰(団体)	参加者															
令和3年度	新型コロナウイルスの影響により中止																	
令和4年度	5人	該当なし	214人															
令和5年度	0人	1団体	205人															
<継続> 社会教育関係団体運営費補助事業	3,736	<p>○目的・趣旨 市内において社会教育活動を行っている社会教育関係団体の運営費等に対する補助を行う。</p> <p>○内容 社会教育法第10条で規定する対象団体に毎年度予算の範囲内で定めた額を補助する。</p>																

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容																								
<継続> 生涯学習地区事業補助事業	2,016	○目的・趣旨 市全体の社会教育・生涯学習・スポーツ活動の発展やまちづくりに役立てるため、行政区や学校区が中心となり行う社会教育・生涯学習・スポーツ活動事業に対して補助金を交付し、各地区の学習活動やコミュニティづくりなどを通じ、地区の活性化を図る。 ○内容 ・対象：他の補助金を受けない当該地区住民を対象にした20千円以上の事業 ・補助額：1事業100千円を上限に対象経費の1/2 ・限度額：1行政区あたり140千円上限 【参考】 令和3年度補助対象事業 3事業 令和4年度補助対象事業 15事業 令和5年度補助対象事業 28事業																								
<継続> みどり市どこでも出前講座	—	○目的・趣旨 身近な問題について、その仕組みや市職員の専門知識などの情報を伝え、市民の学習活動に役立てるとともに、市民と市職員のコミュニケーションを図る。 ○内容 団体やグループなどの活動の場に市職員が出向き、みどり市の行政や福祉、まちづくり、産業、教育など身近な内容についての講座を行う。 【参考】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>講座メニュー数</th> <th>開催講座数</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>73</td> <td>29</td> <td>1,113人</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>71</td> <td>109</td> <td>3,132人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>70</td> <td>116</td> <td>3,433人</td> </tr> </tbody> </table>		講座メニュー数	開催講座数	受講者数	令和3年度	73	29	1,113人	令和4年度	71	109	3,132人	令和5年度	70	116	3,433人								
	講座メニュー数	開催講座数	受講者数																							
令和3年度	73	29	1,113人																							
令和4年度	71	109	3,132人																							
令和5年度	70	116	3,433人																							
<継続> ジュニアアカデミー事業(創生落語伝承事業)	450	○目的・趣旨 子どもたちの文化伝承の基礎を培い、郷土への思いを深めるため、市の特色を生かして作られた創生落語を活用し、郷土の歴史や文化を伝統芸能である落語を通して学ぶ。 ○内容 ・対象：市内小学校6年生 ・創生落語に関する授業の実施 ・落語家による落語会を開催し、鑑賞する。 ・開催期日(会場) 落語会(ながめ余興場)・・・12月1日(日) 【参考】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">勉強会</th> <th colspan="2">落語会</th> </tr> <tr> <th>開催時期</th> <th>参加者数</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>10月・11月</td> <td>433人</td> <td>11月28日</td> <td>155人</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>10月・11月</td> <td>387人</td> <td>12月10日</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>11月</td> <td>348人</td> <td>12月2日</td> <td>140人</td> </tr> </tbody> </table>		勉強会		落語会		開催時期	参加者数	開催日	参加者数	令和3年度	10月・11月	433人	11月28日	155人	令和4年度	10月・11月	387人	12月10日	70人	令和5年度	11月	348人	12月2日	140人
	勉強会			落語会																						
	開催時期	参加者数	開催日	参加者数																						
令和3年度	10月・11月	433人	11月28日	155人																						
令和4年度	10月・11月	387人	12月10日	70人																						
令和5年度	11月	348人	12月2日	140人																						

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容									
<継続> ジュニアアカデミー 事業(スポーツ分 野)	500	○目的・趣旨 市内の小・中学生を対象に、「未来づくり」のきっかけを届けるスポーツ分野の事業。 プロのスポーツ選手の話や直接聴き、競技の指導を受けることなどにより、新たな発見や自身の興味を深めるきっかけとする場を実施する。 バスケットボール教室 ・開催日…7月21日(日)・28日(日) ・会 場…みどり市民体育館 ・講 師…群馬クレインサンダーズ ・対 象…小学生									
<継続> ジュニアアカデミー 事業(音楽分野)	500	○目的・趣旨 市内の小・中学生を対象に、「未来づくり」のきっかけを届ける音楽分野の事業。 世界で活躍するアーティストや国内有数の吹奏楽団が市内の小・中学生の間近で演奏することで、音楽のチカラやすばらしさを身近に感じ、音楽好きになるきっかけとなるよう事業を実施する。 ○内容 移動音楽教室 ・開催日…10月～12月 ・会 場…各中学校 ・講 師…荒川洋氏(フルート)、長石篤志氏(ヴァイオリン)、真下陽子氏(ピアノ) 【参考】子どものためのコンサート <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>9月3日</td> <td>273人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>9月2日</td> <td>146人</td> </tr> </tbody> </table>		開催時期	参加人数	令和4年度	9月3日	273人	令和5年度	9月2日	146人
	開催時期	参加人数									
令和4年度	9月3日	273人									
令和5年度	9月2日	146人									
<継続> ジュニアアカデミー 事業(芸術分野)	250	○目的・趣旨 市内の小学生を対象に、「未来づくり」のきっかけを届ける芸術分野の事業。 プロの文化芸術家の作品を鑑賞し、自ら作品を制作することにより芸術を身近に感じることで、個性を伸ばすきっかけとなるよう事業を実施する。 ○内容 水彩画教室・パステル画教室 ・開催日…12月 ・会 場…笠懸公民館 ・講 師…荒木千恵子氏									

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 青少年教育関係団体 運営費補助事業	1,510	○目的・趣旨 青少年の健全育成活動を推進する青少年育成推進員の活動を支援するとともに、非行防止標語の募集、少年の主張大会など青少年健全育成事業を通じて、市民の青少年健全育成に対する意識の向上を図る。 ○内容 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年問題協議会や青少年育成推進員による活動 ・非行防止標語コンクールや少年の主張大会の実施 ・青少年健全育成大会を開催 ・開催期日 少年の主張みどり市大会 6月23日(日) 非行防止標語展 11月7日(木)～13日(水) 青少年健全育成大会 11月9日(土)
<継続> 青少年広場設置補助 事業	8,048	○目的・趣旨 青少年に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情緒を豊かにするため、行政区が設置し、維持・管理を行う青少年広場に対して借地料等の補助を行う。 ○内容 <ul style="list-style-type: none"> ・区が設置する青少年広場が賃貸借契約である場合は、市の基準により借地料を補助 ・青少年広場の改修及び修繕(補助対象事業費の70%)、備品購入(補助対象事業費の50%)に対し補助 【参考】令和5年度実績 件数：2件 <ul style="list-style-type: none"> ・笠懸町第4区青少年広場除草剤散布用動力噴霧器購入 ・笠懸町第9区青少年広場選定等及び休憩場波板張替工事
<継続> みどり市青少年センター運営事業	3,469	○目的・趣旨 青少年の健全な育成及び非行防止を図るため、みどり市青少年センターを設置し、地域における青少年育成活動を行う。 ○内容 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年補導 ・青少年相談 ・青少年情報提供 ・その他青少年の健全育成及び非行防止に必要な事業 ・補導員51人 ・相談員4人 ・1回につき約2時間、月10回程度の補導活動

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 成人式事業	1,701	○目的・趣旨 青少年の自立と社会参加を促進するとともに、成人を祝い励ますため式典を行う。式典の企画運営については、新成人による運営委員会を組織し、新成人の参加のもと意見を取り入れながら実施する。 ○内容 ・式典 ・記念写真撮影 ・アトラクション(内容については運営委員会で検討) ・開催期日：令和7年1月12日(日) ・会場：笠懸野文化ホール 【参考】 令和5年成人式 出席成人者数397人(出席率72%) 令和6年成人式 出席成人者数430人(出席率74%)
<継続> 福岡記念館維持管理 事業	180	○目的・趣旨 郷土の歴史に関する知識と理解を深め、教育及び文化の発展に寄与し、市民の生涯学習を推進するため、福岡記念館の維持管理を行う。 ○内容 ・郷土の歴史の理解と生涯学習の推進のため、福岡記念館の維持管理を行い、施設及び備品の貸出を行う。 ・具体的な施設の維持管理貸出業務については、地元大間々町第15区と管理委託契約により行う。

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
運営組織 <継続> 公民館運営審議会	384	○目的・趣旨 公民館の運営に対し住民の意見・要望を十分に反映できるように公民館の運営・事業について調査・審議にあたる。委員定数18人。 ○内容 3地域の公民館運営、各種事業の企画、課題等について調査審議を行う。専門委員会制度を活用し、公民館ごとに審議会専門部会を開催、審議内容を公民館運営に反映する。笠懸公民館が事務局を担当。 【参考】令和5年度実績 全体会:3回、専門部会:各公民館3回
<継続> 地区公民館連絡協議会	2,237	○目的・趣旨 笠懸地域10行政区に設置される地区公民館の地区公民館長・主事34人で組織し、情報交換・連絡調整・研修などを行い地区公民館活動を通じた地域づくりを推進する。 ○内容 各地区公民館における情報交換や研修会、地区公民館長・主事合同会議などを実施。 【参考】令和5年度実績 館長会議:1回 連絡協議会:3回 館長・主事研修:1回 笠懸地域文化祭に模擬店を出店
自主事業 学級・講座 <継続> 子どもの学び支援事業 (3公民館合同事業)	81	○目的・趣旨 子どもたちに公民館等の会議室を学習室として開放し、地域ボランティア(高校生～一般)がその指導にあたることにより、学習の場を提供するとともに、公民館を身近に感じてもらうことで公民館の利用促進を図る。 ○内容 地域ボランティアを募集し、公民館を活用した自主学習の支援を行う。夏休み期間中に8日間開催。 【参考】令和5年度実績 講座名:こうみんかんdeスタディ 開催日数:8日間 市内小中学生延参加者数:344人 学習支援ボランティア登録者数:20人

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 青少年教室	99	<p>○目的・趣旨 地域での学校外活動(学習・文化・スポーツ活動など)の振興を図り、体験学習・世代交流を進めるため、児童・生徒を対象とした各種教室・研修会・イベントなどを開催する。</p> <p>○内容 子どもたちとその保護者が、学校では学ぶことのできない共通の体験を通してふれあう機会を設けるとともに、さまざまな活動を体験することで工夫することの楽しさや創造することの面白さを知り、多様な学びを通じて地域の子どもが豊かに成長することを目的として実施。</p> <p>【参考】令和5年度実績 教室数：4教室 開催数：10回 延参加者数：170人</p> <p>①絵画教室 ②おもしろ科学教室 ③ソーセージ飾り切り教室</p>
<継続> 家庭教育学級	97	<p>○目的・趣旨 健やかに子どもを育てるために、保護者同士の交流を図りながら、子育ての不安の解消や家庭、家族のあり方などを学習しつつ、家庭の教育力の向上に役立てる。</p> <p>○内容 子育ての悩みを抱える保護者同士の交流や情報交換を通して、家庭の教育力の向上を目的として開講。お母さんと一緒教室は、子どもとその保護者を対象に、専任の講師により7～3月まで月2回の教室を開催予定。令和2年度から対象年齢を1歳半に引き下げ、1歳半から3歳の児童を対象とした。</p> <p>【参考】令和5年度実績 教室名：お母さんと一緒教室 打合せ会議：1回 教室開催回数：16回 延参加者数：63組139人</p>
<継続> 高齢者教室	110	<p>○目的・趣旨 急激に変化する時代に対応するため、社会参加と高齢者の役割を、講義・実習・話し合いなどを通して学びながら豊富な経験・知識を社会に還元するなど、生きがいのある日常生活を送るための学習を行う。</p> <p>○内容 笠懸地区老人クラブ連合会と社会福祉協議会の後援で、老人クラブ役員と協議しながら「楽しく、ためになる」講座を企画する。家庭や地域で、高齢者がより豊かで楽しく暮らすために必要な知識や技術を習得するとともに、仲間づくりと社会参加を推進する。</p> <p>【参考】令和5年度実績 打合せ会議：2回 講座開催回数：7回(内、視察研修旅行1回) 延参加者数：839人</p>

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 市民講座	125	○目的・趣旨 「学習から実践へ」を基本に年度ごとにテーマを設け、継続的、系統的な学習を進める。 ○内容 市民参加による運営委員会を組織し、年度ごとにテーマを設定し開講している。 【参考】令和5年度実績 テーマ：「SDGsを学ぼう」 講座開催回数：4回 延参加者数：75人
<継続> 公民館主催教室 (自主申請学級)	84	○目的・趣旨 住民の学習要求や地域課題について学級や教室を開催することにより、様々な学習の機会を提供することを目的とする。 ○内容 住民の学習要求を把握し、その時々々の課題を踏まえて住民と相談しつつ、新規サークルの育成につながる学級・講座を開催する。 【参考】令和5年度実績 教室数：6教室 開催回数：19回 延参加者数：219人 ①初心者囲碁教室(全10回) ②リングキーホルダー教室(3回) ③出張tsukurun in みどり市 ④野菜リメイクが贈るグルテンフリークッキング(全3回) ⑤ホトは楽しい中学古典～裏読み・深読み・斜め読み～ ⑥オンラインご当地健康体操
<継続> 笠懸地域公民館自主 申請学級	490	○目的・趣旨 住民にとって身近な各区の地区公民館で開催。地区公民館役員を中心に企画・運営を行い、地域住民の交流を深めるとともに各地区の特性を生かした学習の機会を提供する。 ○内容 各地区公民館との共催により、地区公民館の主体性を尊重して取り組んでいる。学習のテーマは地区公民館の実情に合わせ決定し、自主運営を基本に開講している。 【参考】令和5年度実績 1区子ども八木節教室：延参加者数 131人 2区子ども八木節教室：延参加者数 88人 3区子ども八木節教室：延参加者数 355人 5区婦人学級：延参加者数 87人 6区子ども八木節教室：延参加者数1,151人 6区八木節踊り教室：延参加者数 88人 7区子ども八木節教室：延参加者数 591人 8区子ども八木節教室：延参加者数 241人 9区子ども八木節教室：延参加者数 346人 10区子ども八木節教室：延参加者数 489人 延3,567人

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
イベント・事業 ＜継続＞ 地域文化祭	422	<p>○目的・趣旨 地域で活動している団体・個人の活動成果の発表と交流の場として、「参加から参画そして新しい仲間づくりへ」をテーマに実行委員会を組織し、地域文化祭を開催す</p> <p>○内容 参加者で実行委員会を組織し、公民館及び地域で活躍している団体・個人の文化と芸術活動の発表と交流の場として開催。 開催予定日：10月26日(土)、27日(日)</p> <p>【参考】令和5年度実績 来場者数：3,500人 参加団体数：66団体 展示部門 30団体 イベント部門 20団体 ステージ部門 16団体</p>
＜継続＞ こどもまつり	309	<p>○目的・趣旨 笠懸地域の子どもや青少年健全育成団体が互いに交流を深めるとともに、各種の参加イベント等で子どもたちにさまざまな体験の機会と学びの場を提供する。</p> <p>○内容 笠懸地域の青少年健全育成団体が実行委員会を組織し、体験学習を中心としたイベントの企画・運営を行う。</p> <p>【参考】令和5年度実績 来場者延数：3,800人 実行委員参加団体数：4団体 イベント数：11</p>
＜継続＞ 公民館大会	56	<p>○目的・趣旨 公民館や公民館活動について、利用者や住民が意見を交換することにより、公民館のあり方や自分たちの活動のあり方を考え、改善することをめざす。</p> <p>○内容 地域における公民館の役割を考え、地域活性化のためにできることを考える。大会を通じて利用者や市民に、公民館と地域の繋がりについてふりかえるきっかけの場を提供する。</p> <p>【参考】令和5年度実績 実行委員会開催回数：11回 講師との打合せ会：1回 テーマ：「なぜ 公民館は「つどう」を大切にするの？」 《講師》群馬大学共同教育学部 兼任講師 茂木 勇さん 分散会、全体会を実施 参加者数：60人 会場：多世代交流館</p>

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主な内容
<継続> 利用者懇談会	—	<p>○目的・趣旨 公民館が利用者の要望や悩み等を懇談形式で直接聞く機会を設ける。同時に、利用者同士が話し合うことにより、使いやすい公民館を利用者自身が作っていく雰囲気づくりを行う。</p> <p>○内容 公民館の利用について困っていることなどを話し合い、個人やサークルの問題としてではなく利用者全体の問題として考えることで、よりよい公民館作りをめざす。みどり市笠懸公民館利用者の会と共催で実施。</p> <p>【参考】令和5年度実績 26団体 29人、理事5人 テーマ「公民館ってどんなところ？」 ～考えよう、つどう・まなぶ・むすぶ～</p>
<継続> 公民館大掃除	—	<p>○目的・趣旨 利用団体が一堂に集まり公民館全体の掃除を行うことで、施設を自分たちのものとして大切に使う意識を育むとともに、普段接点の少ない利用者同士の貴重な交流の機会とする。</p> <p>○内容 みどり市笠懸公民館利用者の会と共催で年2回実施</p> <p>【参考】令和5年度実績 12月 117団体 230人参加 ボッチャ交流会</p>
<継続> ミニイベント	—	<p>○目的・趣旨 公民館のロビーやギャラリーを活用し、ミニイベント、ミニ発表会、ミニ展示等を開催し、公民館の“自由な活動の場”“住民の広場”としての機能の充実をめざす。</p> <p>○内容 ロビー活用事業として笠懸公民館利用者の会と共催で実施している「いこいの広場」は、平成19年11月からスタートし、平成29年度に第100回を迎えた。引き続き各利用団体に積極的な参加を働きかけていく。</p> <p>【参考】令和5年度実績 大正琴コンサート 開催日：9月17日(日)</p>

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主な内容
広報・学習情報提供 <継続> 公民館報の発行	2,573	<p>○目的・趣旨 社会教育情報誌・公民館活動広報誌として館報編集協力員による住民主体の発行体制のもと、月刊定期発行を行う。地方自治・社会教育などに必要な情報・資料を提供し、広く市民の自治意識の伸長を図る。</p> <p>○内容 編集協力員11人 住民からなる編集協力委員が、企画・情報収集・原稿執筆・割付・校正等の編集作業を行い「笠懸公民館だより」を刊行している。毎月末日に発行し、笠懸地域内の全戸に配布する。</p> <p>【参考】令和5年度実績 発行号数：第188～第199号</p>

令和6年度主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
自主事業 学級・講座 ＜継続＞ 市民講座	100	<p>○目的・趣旨 年度毎に特定のテーマを設け、専門講座として継続的・系統的な学習を進める。公民館の学習機会提供事業の中で、集約的な事業と位置づけ、ただ単に知識の習得に終わることなく「学習から実践へ」を基本に学習を進める。</p> <p>○内容 平成25年度から、大間々公民館事業として市民参加による運営委員会を組織し、「心と体の健康づくり」をテーマに開講している。</p> <p>【参考】令和5年度実績 運営委員 10人 会議 6回 講座 3回 参加者 のべ215人</p>
運営組織 ＜継続＞ 公民館運営審議会	—	<p>○目的・趣旨 公民館の運営に対し、住民の意見・要望を十分に反映できるよう公民館の運営・事業の企画実施について調査・審議にあたる。</p> <p>○内容 専門委員会制度を活用し、大間々部会を開催、審議内容を公民館運営に反映する。</p>
自主事業 学級・講座 ＜継続＞ 青少年教室	43	<p>○目的・趣旨 地域での学習・文化・スポーツ活動（学校外活動）の振興を図り、体験学習・世代交流などを進める。地域の子どもが豊かに成長することを目的に子どもと親を対象とした各種教室・研修会・イベントなどを積極的に開催する。</p> <p>○内容 学校では学ぶことのできない体験を通して子どもと親がふれあう機会を設けるとともに、物作りの工夫や創造することの面白さを知り、親とのかかわりを基本として夏休みや冬休み、土日を中心に実施する。</p> <p>【参考】令和5年度実績 絵画教室 1教室×2回 のべ参加者 45人 カラーサンド教室 2教室×1回 参加者 33人 おもしろ科学教室 1教室×1回 中止 冬休み書初め教室 2教室×1回 参加者 33人</p>

令和6年度主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 家庭教育学級	68	<p>○目的・趣旨 健やかに子どもを育てるために、子育てについて同じ悩みを持つもの同士の情報交換や講師からのアドバイスを受けるなどの活動を通して地域での仲間づくりを目的とする。</p> <p>○内容 未就園児とその母親を対象に、専任の講師による教室を開催。講師と相談したり、ゆったりとした時間を過ごしながらか、思い出づくりと母親同士の交流を図る。(ベビーマッサージ、親子ダンス、工作、食育等)</p> <p>【参考】令和5年度実績 Happy子育て応援教室 実施回数 5回 申込 5組 15人 延参加者 15組 33人 ベリーダンス体験教室 実施回数 5回 申込 21人 参加者17人</p>
<継続> 高齢者教室	41	<p>○目的・趣旨 急激に変化する時代に即応するため、高齢者の社会参加と役割等について、講義・実習・話し合いを通して学びながら豊富な経験・知識を社会に還元するなど、生きがいのある日常生活を営むための学習を行う。</p> <p>○内容 大間々地区老人クラブ連合会の後援で、老人クラブ役員と相談しながら「楽しくてためになる」講座を実施。時代背景や興味・関心度の高い様々な分野から講師を招き、講演形式や参加体験を通して学ぶ。 対 象 者：60歳以上の市内在住・在勤の方 実施期間：8月～1月（全6回）</p> <p>【参考】令和5年度実績 全3回 申込者16人 延参加者36人 特別教室「関節の健康教室」 全1回 申込11人 参加者9人</p>
<継続> 公民館主催教室	220	<p>○目的・趣旨 市民の学習要求に基づき、公民館が地域にとって必要と考える学級や教室を開催する。</p> <p>○内容 住民の学習要求の把握やその時々の課題を踏まえて、新規サークルの育成につながる学級やワークショップ、初心者教室等を開催する。</p> <p>【参考】令和5年度実績 ・6月をたのしむ回(全1回) 参加者152人 ・森林に学ぶ親子つり教室(全2回) 申込親子14組 延べ参加者34人(3館合同教室 大間々公民館主管 東公民館予算) ・はじめての社交ダンス教室(全2回) 申込12人 延べ参加者21人 ・お月見会(全1回) 参加者22人 ・ノルディック・ウォークの行き先がそば打ち体験の教室(全1回) 参加者10人</p>

令和6年度主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 地区申請学級および 自主申請学級	413	○目的・趣旨 自主申請学級に準じて、行政区の区民の学習要求に基づいて行政区からの開設申請により開催する。地域課題解決の糸口をつかむと同時に、ふれあいを通して生き甲斐づくり、地域づくりに役立てることを目的とする。また、一定の条件を満たせば住民企画の自主申請学級・講座制度を適用し開催することもできる。 ○内容 地区集会所(地区公民館)を会場に、地区と公民館の共催で開催する。地区の役員を中心に自主的に企画運営し、公民館は相談や講師謝礼の支援をする。 【参考】 令和5年度実績 6教室 多世代グラウンドゴルフ教室 延べ参加者 286人 1区児童学習支援教室 延べ参加者 280人 2区子どもおはやし教室 延べ参加者 67人 3区まつり第三街伝統おはやし教室 延べ参加者 189人 4区子どもおはやし教室 延べ参加者 155人 16区子供八木節お囃子教室 延べ参加者 25人
イベント・事業 <継続> 地域文化祭	56	○目的・趣旨 大間々地域の芸術文化活動の成果を広く市民に公開すると共に、地域における芸術文化の振興普及に資することを目的に開催する。 ○内容 大間々地域文化協会役員を中心に企画運営にあたる。開催は10月の各土日を予定。 文化祭内容：美術展・芸能発表会・将棋大会・俳句大会・文芸講演会 【参考】 令和5年度実績：延べ来場者数 583人 将棋大会 参加者16人 芸能発表会 参加者 158人 来場者423人 美術展 出品者82人 来場者144人
広報・学習情報提供 <継続> 公民館報の発行など	255	○目的・趣旨 公民館事業や社会教育などの学習情報、団体・サークルの活動状況の紹介など広く市民に情報提供する。 ○内容 年6回奇数月に発行。A4版(4面)の紙面を職員が編集・印刷し、大間々地域に全戸配布を行う。公民館事業だけでなく、地域の話、社会教育などに必要な資料、学習情報を提供し広く市民にPRを行う。またSNSを活用し、時宜にあった施設・事業の紹介等を行う。

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 内 容
自主事業 学級・講座 <継続> 主催教室事業	117	○目的・趣旨 教室を通して地域づくりや仲間づくりができ、また、自主サークルとして発展できるよう支援する。市民の学習要求に基づき、公民館が必要と考える学級や教室を開催する。 ○内容 軽スポーツや趣味の教室など地域のニーズに合った教室を開催する。 【参考】令和5年度実績 まんま筆で年賀状を書こう 2回 申込 11人 延参加人数 22人、寄せ植え教室 1回 申込 19人、参加者 17人 モルック教室 1回 申込 15人 参加者 13人
<継続> 地域自主申請学級事業	25	○目的・趣旨 地区の集会所を会場に、同じ学習要求を持つ受講生が自主的に企画し、共に学ぶことを通じて、身近な地域での生涯学習活動を推進する。 ○内容 一定区域(行政区)に住む市民が市民自らの学習要求に基づいて申請するもので、定員や受講生の周知方法、学習記録の提出など一定の条件を満たせば、地区の集会所を会場に公民館の主催教室として講師謝礼等を支出する。 【参考】令和5年度実績 申込なし
<継続> 高齢者教室事業 (寿大学)	34	○目的・趣旨 高齢化社会のなかで、高齢者一人ひとりが健康で豊かな生活を送れるよう、また、学級生同士の交流が図られるように開催する。 ○内容 月1回、全8回を開催し、内容については、教養、趣味、軽スポーツなど学級生の意見を取り入れ、地域のニーズに合った教室を目指す。 【参考】令和5年度実績 :申込 23人 開催回数 7回 延べ参加者 76人 ※天候不良のため、1回中止

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 青少年教室	—	○目的・趣旨 実体験不足が叫ばれている中、実際に子ども達が自分の手で作りあげる楽しさや、自分の目で確かめる体験型の教室を開催する。 ○内容 絵や工作など、実際に体験することで学ぶ内容とする。 【参考】 令和5年度実績 おもしろ科学教室 中止
イベント・事業 <継続> 文化祭事業	37	○目的・趣旨 公民館をはじめ地域で活動している個人・団体の活動成果の発表と交流の場として、実行委員会を組織し実施する。 ○内容 各種の文化活動を行う個人や団体等の成果を発表し、展示部門2日間、芸能部分1日を開催し、地域文化の発展に寄与する。 【参考】 令和5年度実績 童謡ふるさと館で2日間開催(1日目150人、2日目20人) 2日間の延べ来場者 170人
<継続> 子どもまつり事業	6	○目的・趣旨 東地域の子供たちが、歴史や自然、文化に関心をもってもらえるような事業を地域の方々の協力と、公民館隣接の旧花輪小記念館等の施設と連携し、実行委員会を組織して開催する。 ○内容 木造校舎の旧花輪小学校記念館の長い廊下を使用し、ぞうきんがけレースをはじめ、子どもの遊び体験、地域交流模擬店、軽スポーツなど体験を重視し、市内の子どもたちへ広く呼びかけて、交流が図れるように工夫した事業を展開する。 【参考】 令和5年度実績 開催について検討したが、人員確保ができず中止
<継続> 読み聞かせ活動	—	○目的・趣旨 本への愛着を育てるため、乳幼児期の読み聞かせ活動を行う。 ○内容 公民館図書室では、保健センターと連携した乳児や幼児への読み聞かせ活動としてブックスタートを積極的に行う。 【参考】 令和5年度実績 ブックスタート事業は、本の配布のみ実施

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
広報・学習情報提供事業 <継続> 公民館報の発行	—	<ul style="list-style-type: none"> ○目的・趣旨 表面に東公民館だより、裏面に図書室だよりを掲載し、公民館や図書室の活動内容等を広く市民に情報提供する。 ○内容 年6回発行し、公民館・社会教育などに必要な資料、誌上講座、学習情報を提供し、広く市民にPRを行う。

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
3館共通事項 <継続> 図書館協議会	80	<p>○目的・趣旨 図書館に対する要望や意見を図書館運営に反映させ、サービスの向上を図ることを目的に、館長の諮問に応じ、必要な調査及び審議を行う。</p> <p>○内容 委員数12人。会長の招集により年2回開催し、図書館運営、各種事業実施等について審議を行う。</p> <p>【参考】令和5年度実績：第1回 出席者10人 第2回 出席者8人</p>
3館共通事項 <継続> 図書館システム事業	5,042	<p>○目的・趣旨 図書館システムは、笠懸図書館、大間々図書館、東公民館図書室、岩宿博物館がネットワーク化している。このシステムを継続して行くことにより、利用者の利便性の向上及び業務の効率化を図る。</p> <p>○内容 各施設が所有する資料を互いに検索でき、各図書館（図書室）では、どこでも貸出・返却ができる。また、ホームページの資料検索機能により館外においても検索・予約・延長ができる。</p> <p>【参考】令和5年度実績：配送件数 34,050件 内訳 笠懸→大間々 17,290件 笠懸→東 501件 大間々→笠懸 16,874件 大間々→東 315件 東→笠懸 400件 東→大間々 311件</p>
3館共通事項 <継続> ブックスタート事業	117	<p>○目的・趣旨 赤ちゃんと保護者が絵本を介して、「ゆっくり心ふれあうひとときをもつ」きっかけをつくる。</p> <p>○内容 みどり市に住むすべての赤ちゃん（生後4か月～10か月）及びその保護者が対象で、4か月健診時に絵本の引換券を配布する。絵本のプレゼントと赤ちゃんの保護者に対し、読み聞かせや手遊びなどの指導を行う。当面の間、新型コロナウイルス感染防止のため中止し個別に対応する。</p> <p>【参考】令和5年度実績：個別対応 137人 内訳 笠懸 96人 大間々 40人 東 1人</p>

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 内 容
3館共通事項 <継続> 読み聞かせ活動	—	<p>○目的・趣旨 幼児、児童と保護者に読み聞かせの楽しさを体験してもらおうと共に、読み聞かせグループに発表の場所を提供する。</p> <p>○内容</p> <p>①職員による読み聞かせ (読書週間の期間中) ・笠懸図書館 中止 ・大間々図書館 期間中4回</p> <p>【参考】令和5年度実績：職員(笠懸) 実施なし (大間々) 5回 述べ 25人</p> <p>②ボランティアグループによる読み聞かせ ・あしの会(笠懸図書館) 毎月第1土曜日 ・びよびよの会(笠懸図書館) 毎月第1木曜日 ・わらべの会(大間々図書館) 毎月第2土曜日</p> <p>【参考】令和5年度実績：あしの会 9回 延べ79人 びよびよの会 8回 延べ30人 わらべの会 ・笠懸 七夕、クリスマスおはなし会 延べ 71人 ・大間々 読書週間読み聞かせ 述べ 25人</p>
3館共通事項 <継続> 障がい者サービス	—	<p>○目的・趣旨 障がい者のための図書館利用サービスの推進。</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館が困難な方への配達サービス ・録音図書、大活字図書の貸出 ・補助機器の利用(デージー再生録音機・再生専用機、拡大読書機、活字自動読み上げ機、音声パソコン) ・用具の利用(車椅子・本のカート) ・介護施設等への配本 <p>【参考】令和5年度実績 障がい者配達：笠懸図書館 延べ 41人 193冊 大間々図書館 延べ 0人 0冊 介護施設配本：笠懸図書館 延べ 20回 1,231冊</p>

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容																																								
3館共通事項 <継続> 子どもの読書推進活動と学校支援・連携事業	—	<p>○目的・趣旨 子どもの読書活動の推進のために学校等への支援と連携を深める。</p> <p>○内容 ・子どもたちが、「しろくまさんスタンプカード」や「読書日記」をきっかけに、継続的に読書を楽しめるよう働きかけをする。 ・学校図書室や幼稚園・保育施設等への配本を行い学習支援及び教職員の援助を行う。</p> <p>【参考】令和5年度実績：配本</p> <table border="0"> <tr><td>笠懸小学校</td><td>0冊</td></tr> <tr><td>笠懸東小学校</td><td>1,260冊</td></tr> <tr><td>笠懸北小学校</td><td>750冊</td></tr> <tr><td>笠懸西小学校</td><td>966冊</td></tr> <tr><td>笠懸南中学校</td><td>360冊</td></tr> <tr><td>渡良瀬特別支援学校</td><td>0冊</td></tr> <tr><td>赤ちゃんの駅</td><td>72冊</td></tr> <tr><td>こども食堂</td><td>30冊</td></tr> <tr><td>大間々北小学校</td><td>360冊</td></tr> <tr><td>大間々南小学校</td><td>1,000冊</td></tr> <tr><td>大間々東小学校</td><td>930冊</td></tr> <tr><td>大間々中学校</td><td>400冊</td></tr> <tr><td>大間々東中学校</td><td>400冊</td></tr> <tr><td>赤城保育園</td><td>440冊</td></tr> <tr><td>大間々保育園</td><td>200冊</td></tr> <tr><td>東保育園</td><td>300冊</td></tr> <tr><td>大間々南幼稚園</td><td>322冊</td></tr> </table> <p>社会科見学・授業での図書館利用受入</p> <table border="0"> <tr><td>笠懸</td><td>7回</td><td>238人</td></tr> <tr><td>大間々</td><td>6回</td><td>147人</td></tr> </table>	笠懸小学校	0冊	笠懸東小学校	1,260冊	笠懸北小学校	750冊	笠懸西小学校	966冊	笠懸南中学校	360冊	渡良瀬特別支援学校	0冊	赤ちゃんの駅	72冊	こども食堂	30冊	大間々北小学校	360冊	大間々南小学校	1,000冊	大間々東小学校	930冊	大間々中学校	400冊	大間々東中学校	400冊	赤城保育園	440冊	大間々保育園	200冊	東保育園	300冊	大間々南幼稚園	322冊	笠懸	7回	238人	大間々	6回	147人
笠懸小学校	0冊																																									
笠懸東小学校	1,260冊																																									
笠懸北小学校	750冊																																									
笠懸西小学校	966冊																																									
笠懸南中学校	360冊																																									
渡良瀬特別支援学校	0冊																																									
赤ちゃんの駅	72冊																																									
こども食堂	30冊																																									
大間々北小学校	360冊																																									
大間々南小学校	1,000冊																																									
大間々東小学校	930冊																																									
大間々中学校	400冊																																									
大間々東中学校	400冊																																									
赤城保育園	440冊																																									
大間々保育園	200冊																																									
東保育園	300冊																																									
大間々南幼稚園	322冊																																									
笠懸	7回	238人																																								
大間々	6回	147人																																								
3館共通事項 <継続> 子ども読書活動推進事業	10	<p>○目的・趣旨 「みどり市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもたちがあらゆる機会と場所で、自主的な読書活動を行うことができるよう家庭、地域、学校、関係機関と団体等が連携して、子どもたちの読書環境を整備し、読書活動の推進を図る。</p> <p>○内容 子どもの読書推進講座等を開催する。</p> <p>【参考】令和5年度実績</p> <table border="0"> <tr><td>笠懸図書館</td><td>親子読み聞かせ講座</td><td>3組</td><td>8人</td></tr> <tr><td>大間々図書館</td><td>感想文講座</td><td></td><td>34人</td></tr> </table>	笠懸図書館	親子読み聞かせ講座	3組	8人	大間々図書館	感想文講座		34人																																
笠懸図書館	親子読み聞かせ講座	3組	8人																																							
大間々図書館	感想文講座		34人																																							

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
3館共通事項 ＜継続＞ 図書館ボランティア 活動支援	—	<p>○目的・趣旨 図書館事業に関するボランティアの資質向上と活動の幅を広げられるようにする。</p> <p>○内容 読み聞かせの機会や場所の提供。</p> <p>【参考】令和4年度実績：新型コロナウイルス感染防止対策をしてイベントとして開催</p>
3館共通事項 ＜継続＞ 各世代に対応した サービスとレファレンスサービスの充実	—	<p>○目的・趣旨 図書館の利用促進。</p> <p>○内容 各世代に応じた図書等に関する案内や助言、日常生活を送る上での問題解決に必要な資料や情報を提供する図書館としてのサービスを充実する。</p> <p>【参考】令和5年度実績：レファレンス件数 1,198件 内訳 笠懸 720件 大間々 472件 東 6件</p>
3館共通事項 ＜継続＞ 保健センター連携事業	—	<p>○目的・趣旨 保健センターとの連携を深め、乳幼児への読み聞かせの重要性などを周知する。</p> <p>○内容 ・ブックスタート：生後4か月～10か月の赤ちゃん及びその保護者を対象に、絵本のプレゼントと保護者に対し、読み聞かせや手遊びなどの指導を行う。</p> <p>【参考】令和5年度実績 ・ブックスタート 個別対応 137人 内訳 笠懸 96人 大間々 40人 東 1人</p>
3館共通事項 ＜継続＞ 図書館電算化事業	3,437	<p>○目的・趣旨 図書館システムの充実と質的向上を図る。</p> <p>○内容 ・書誌データの整備、保守 ・オンライン閲覧目録の整備と充実 ・図書館ホームページの充実</p>

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
3館共通事項 ＜継続＞ 図書館情報提供事業	302	<p>○目的・趣旨 図書館の保有する情報をデータ化し一般公開することにより、サービスの向上を図る。</p> <p>○内容 ・図書館ホームページによる情報提供システム ・利用者用インターネットの一般開放 ・Wi-Fi環境の整備 ・オンラインデータベースの一般開放（笠懸）</p>
3館共通事項 ＜継続＞ 資料整備事業	12,110	<p>○目的・趣旨 住民の実生活に役立つ図書館として、資料の整備と充実に努める。併せて社会の動向や住民の要求を的確に把握し、これを反映できるような資料構成を図る。</p> <p>○内容 (1) 新刊資料の収集 新刊資料の選定及び購入を進め、資料の充実に努める。 (2) 基本的資料の収集 基本的資料のうち不足する分野を収集し、蔵書構成の基盤整理を進める。 (3) 郷土資料の収集 郷土資料、行政資料の収集保存。 (4) 視聴覚資料の収集 映像及び音声資料の充実 (5) 電子出版物の収集 CD-ROMなどの収集 (6) 雑誌・新聞等の逐次刊行物の収集</p> <p>【参考】令和4年度実績：図書資料 5,927冊, 9,891,960円 内訳 笠懸 3,531冊 6,248,123円 大間々2,336冊 3,544,452円 東 60冊 99,385円 視聴覚資料 55点, 494,821円 内訳 笠懸 28点 247,321円 大間々27点 247,500円</p>

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 内 容
3館共通事項 <継続> 電子図書館事業	2,464	<p>○目的・趣旨 生涯学習の推進を図るため、図書館機能と利便性の向上を目的として電子図書館を運営。</p> <p>○内容 ・インターネット環境があれば、いつでも、どこでも、電子書籍を利用できる図書館サービス</p> <p>【参考】 令和4年度実績：電子書籍数 4,095冊 貸出数 3,435冊 購入金額 1,803,714円 購入冊数 430冊</p>
3館共通事項 <継続> 各種事業	—	<p>○目的・趣旨 図書館利用のきっかけづくりと利用促進。</p> <p>○内容 ・古本ミニマーケット 人数制限して開催。除籍した本と雑誌を販売。 ・電子図書館使い方講座</p> <p>【参考】 令和5年度実績：内訳 笠懸 4回 42人 大間々 2回 119人</p>
各種事業 <継続> 子ども読書週間記念行事	—	<p>○目的・趣旨 子ども読書週間を記念し、幼児・児童への読書支援を行い周知を図る。</p> <p>○内容 ・おすすめ本の展示貸出 ・図書館ミッション</p> <p>【参考】 令和5年度実績 ミッション参加人数 123人</p>
<継続> 読書週間記念行事	—	<p>○目的・趣旨 読書週間にあわせた記念行事を開催し、読書活動の周知を図る。</p> <p>○内容 ・図書館員による絵本の読み聞かせ ・おすすめ本の展示貸出 ・図書館ミッション</p> <p>【参考】 令和4年度実績 ミッション参加人数 108人</p>

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 企画行事	—	<p>○目的・趣旨 行事をとおして図書館や本の楽しさを体験してもらい、更に図書館に対する興味・関心を高める。</p> <p>○内容 ・本の福袋 等 7,8月・12月・1月予定 ・一日図書館員 3月予定</p> <p>【参考】令和5年度実績 本の福袋 等 2回 85人 夏の倍貸出セット 189人 自衛隊災害救助イベント 1回 180人 講談社おはなし隊 1回 34人</p>
<継続> 上映会	—	<p>○目的・趣旨 図書館資料を活用し名作映画の鑑賞を行い、図書館及び視聴覚資料の利用促進を図ると共に、芸術の振興を図る。</p> <p>○内容 図書館名画座 毎月第2日曜日</p> <p>【参考】令和5年度実績 図書館名画座 12回 延べ391人</p>

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> こども読書の日記念 行事	—	○目的・趣旨 こども読書週間を記念し、幼児・児童への読書支援を行う行事の開催。 ○内容 図書館ミッション 令和6年4月～5月30日 【参考】令和5年度実績 参加者数 64人
<継続> 読書週間記念行事	—	○目的・趣旨 10月27日から11月9日までの読書週間にあわせ読書を推進する行事の開催。 ○内容 スタンプラリー 【参考】令和5年度実績 参加者数 76人
<継続> 夏休み企画行事	—	○目的・趣旨 小学生の夏休み中の読書推進と図書館資料の利用推進を目的に開催。 ○内容 ・夏休み映画祭り 【参考】令和5年度実績 参加者・子ども読書感想文講座 34人 ・夏休み映画祭り 78人
<継続> 子ども企画行事	—	○目的・趣旨 小学生が図書館の仕事の体験や普段入ることのできない閉架書庫の見学などを通して図書館をより身近に感じ理解を深めることを目的に開催。 ○内容 ・一日図書館員 6月1,2日 ・クリスマス会 ・工作教室 【参考】令和5年度 一日図書館員 13人
		○目的・趣旨 小学生以下を対象に夜の図書館見学・職員による語りや資料の貸出等を行う。昼間とは違う図書館での体験を通じ今後の利用増加を目的に開催。 ○内容 ミステリー・ツアー 夏休み期間 【参考】令和5年度実績 参加者数 324人

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 企画事業	5	<p>○目的・趣旨 住民の情報活用能力の向上を支援するため、講座等の学習機会の提供を行う。</p> <p>○内容 古典を楽しむ講座 11月開催予定</p> <p>【参考】令和5年度実績 なし</p>
<継続> 定例映画会	—	<p>○目的・趣旨 図書館資料を活用し名作映画の鑑賞会を行い、芸術の振興を図る。</p> <p>○内容 シネマ倶楽部 毎月開催 第3水曜日</p> <p>【参考】令和5年度実績 109人</p>
<継続> 読書推進企画	—	<p>○目的・趣旨 図書館利用の推進及び利用者同士の交流を目的とする。</p> <p>○内容 令和3年1月より「推し本」として利用者のおすすめ本を展示し、利用者参加型の企画を実施継続中。また、「推し本リツイート」で推し本への感想を書き込めるようにし、利用者同士の交流を行えるように実施している。</p> <p>【参考】令和5年度実績 推し本 683冊</p>

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 内 容
<継続> 文化ホール主催事業	9,282	<p>○目的・趣旨 文化・芸術の振興を図り、文化的・芸術的に優れた質の高い催物の鑑賞機会の提供を図る。</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指揮者に和田一樹氏、ソリストにピアニストの阪田知樹氏を迎え、群馬交響楽団による演奏会を実施します。ブラームスやシューマン作曲の、みどり市でしか聴けない名曲を集めたコンサートです。 ・これまで継続して実施している連携事業で市内中学校の吹奏楽部を対象とした「群馬交響楽団楽器セミナー」や「みどり・桐生地区中高生合同音楽祭」・「おやこじゃずwithサーカス」などの実施を予定しています。 <p><本年度計画の主要事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇8月 連携事業 「県民音楽のひろば」 「群馬交響楽団 楽器セミナー」 「群馬交響楽団 みどり市名曲コンサート」 (連携事業者：(公財)群馬県教育文化事業団) 共催事業 「Summer JAZZ」 (共催者：On Green Field Jazz Quartet) ◇9月 主催事業 「おやこじゃず」 JAZZ&サーカス・ワークショップ ◇10月 実行委員会事業 「第22回 みどり・桐生地区中高生合同音楽祭」 ◇12月 実行委員会事業 「第19回 みどり合唱祭」 ◇1月 共催事業 「桐生・みどり地区アンサンブルコンサート&新人吹奏楽祭」(共催者：桐生地区吹奏楽連盟) ◇3月 主催事業 「カルテット・エスペラント+〜フルート弦楽四重奏とパーカッションアンサンブル」 ◇開催時期未定 主催事業 「陸上自衛隊 みどり市演奏会」

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 貸館事業	—	<p>○目的・趣旨 文化・芸術の振興のために、学習及び練習の場を提供するとともに、発表の機会を提供するために施設等の貸出しを行う。</p> <p>○内容 ホール、リハーサル室、会議室、屋外ステージ等の貸出しを行う。</p> <p>【参考】令和5年度実績 利用件数/378件(対前年度比36件減) 内訳：ホール 87件(前年度比 53件減) リハーサル室 206件(前年度比 18件増) 会議室 78件(前年度比 20件増) ギャラリー 1件(前年度比 24件減) ホワイエ 0件(前年度比 ±0件) 屋外ステージ 6件(前年度比 3件増)</p> <p>延べ入館者数/30,245人(前年度比470人増) 内訳：ホール 23,734人(前年度比 1,713人減) リハーサル室 2,361人(前年度比 99人増) 会議室 674人(前年度比 183人増) ギャラリー 4人(前年度比 211人減) ホワイエ 0人(前年度比 ±0人) 屋外ステージ 3,472人(前年度比 2,112人増)</p>

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
自主事業 <継続> 企画展示 イベント開催	2,000	<p>○目的・趣旨 市内外の集客を促し、施設の利活用を促進する。また、石原和三郎の顕彰と地域における文化、芸術活動の振興の場を提供する。</p> <p>○内容 企画展示では、みどり市内外の協力者の作品を展示 石原和三郎のパネル展（ロビー）、童謡展、移動展などを開催。地元で活躍するサークル等への展示募集も随時行う。 イベント開催では、期間中に企画展と連動したコンサートなどを開催。また、ファミリーホール利用促進のため、イベントの誘致を進めるとともに、ホールのグランドピアノ貸し切りを設定。</p> <p>【参考】令和5年度実績 石原和三郎没後100年記念事業 表彰式 200人、オペラ 180人、落語 130人</p> <p>イベント開催数 13回 イベント延べ参加者数 2,751人 ホールでピアノ 19回 延べ利用者 38人 ロビー等は、イベント開催時に展示、ワークショップ</p>
<継続> アズマの春芸能発表会	—	<p>○目的・趣旨 地域で活動している団体の活動成果の発表と交流の場として開催し、文化、教養の向上を図る。</p> <p>○内容 地域で活動している踊りや音楽サークルなどの成果発表会。</p> <p>【参考】令和4年度実績 コロナ禍により中止 令和5年度実績 来場者数 130人</p>
講座事業 <継続> ハンドベル合奏団	0	<p>○目的・趣旨 石原和三郎の顕彰と童謡唱歌の伝承、紹介を行う。</p> <p>○内容 ハンドベル合奏団の演奏活動を通じて、石原作品の紹介と童謡ふるさと館のPR活動のみどり市内外で行う。 (中心となるあずま小児童が少子化により人員不足となったことから合奏団は休止中。)</p> <p>【参考】令和5年度実績 参加者の減少のため講習会開催中止</p>

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
販売事業 <休止> 売店	0	<p>○目的・趣旨 音楽や童謡、うさぎとかめに関連する商品の販売を行</p> <p>○内容 子ども向けの楽器や木のおもちゃ、石原和三郎読本等の販売。</p> <p>【参考】 令和4年度実績 売上 249,770円 令和5年度実績 売上 19,510円</p>
<休止> 喫茶	0	<p>○目的・趣旨 童謡ふるさと館に来館したお客様方に憩いの場として軽食や飲み物を提供し、童謡のBGMが流れる空間でゆっくり休憩してもらう。</p> <p>○内容 軽食と飲み物を提供している。</p> <p>【参考】 令和4年度実績 売上 431,200円 令和5年度実績 売上 0円</p>

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主な内容
<継続> 多世代交流館総務事業	5,182	<p>○目的・趣旨 市民の生涯学習の推進を図るとともに世代や分野を超えた様々な人との出会い、ふれあいを通じて、市民が協働して交流ときずなを育む施設として多世代交流館を運営するため。</p> <p>○内容 ・施設運営、維持管理のための会計年度任用職員の人件費等</p>
<継続> 多世代交流館維持管理事業	13,807	<p>○目的・趣旨 多世代交流館の維持管理のための経費</p> <p>○内容 ・施設の維持管理のための経費（光熱水費、事務機器のリース料、維持管理委託料・保守点検委託料、改修工事費等）</p>

1) みどり市図書館(室)資料

1. 図書館の施設

(令和6年3月31日 現在)

館 別	1階施設	2階施設
笠 懸	一般書・児童書・視聴覚・郷土資料 コーナー・W i - F i 環境	第一集会室〔36席〕・第二集会室〔12席〕、 視聴覚室〔90席〕、学習室〔26席〕
大 間 々		第一会議室〔36席〕・第二会議室〔30席〕・第三 会議室〔48席〕、視聴覚室〔113席〕、学習室 〔32席〕
東	東公民館内の図書室〔18席〕	

2. 開館について

館 別	休館日	開館時間	閉館時間
笠 懸	月曜日・12/28～1/4 ・資料整理日 ・特別整理日	午前9時30分	火から金 : 午後6時
大 間 々			土・日・祝 : 午後7時
東	月曜日・12/28～1/4		火から日 : 午後5時

3. 資料の貸出・数量

館 別	図 書	視聴覚資料	雑誌	その他
笠 懸	10冊以内・15日以内	4点以内・ 8日以内	4冊以内・15日以内	館長指定
大 間 々				
東				

4. 団体貸出

館 別	資 料 名	数 量	期 間	備 考
笠 懸	図 書	100冊以内	30日以内	
大 間 々				
東				

5. コンピュータ

(ホームページ)

館 別	ホームページ	蔵書検索	貸出状況検索	インターネット予約
笠 懸	○	○	○	○
大 間 々				
東				

(館内利用ブース)

単位：台

館 別	蔵書検索台数	インターネット開放	映 像	C D
笠 懸	2	1	2	1
大 間 々	2	1	4	1
東	1	0	0	0

6. 利用の状況

個人貸出人数 単位：人

館 別	笠懸	大間々	東
5年度	38,136	27,890	414

個人貸出数 単位：点

内訳	一 般 書			児 童 書		
館 別	笠懸	大間々	東	笠懸	大間々	東
5年度	123,819	81,878	1,050	61,905	34,078	302

内訳	視聴覚資料			雑誌			合計		
館 別	笠懸	大間々	東	笠懸	大間々	東	笠懸	大間々	東
5年度	16,060	17,406	9	6,163	6,847	66	207,947	140,209	1,427

団体貸出数

館 別	笠懸	大間々	東
5年度	8,826	5,576	2

相互貸借貸出数

館 別	笠懸	大間々	東
5年度	330	292	6

7. 蔵書数

単位：点

内訳	一般書			児童書			視聴覚資料		
館 別	笠懸	大間々	東	笠懸	大間々	東	笠懸	大間々	東
5年度	119,354	125,028	5,884	42,288	36,247	3,230	11,426	16,442	16

8. 資料受入点数

単位：点

内訳	図 書			視聴覚資料		
館 別	笠懸	大間々	東	笠懸	大間々	東
5年度	3,976	2,615	98	68	30	-

内訳	雑誌種数			新聞種数		
館 別	笠懸	大間々	東	笠懸	大間々	東
5年度	72	59	9	7	6	2

9. 電子図書館

内訳	ログイン数	貸出数	(内団体 貸出数)	書籍数	貸出数量・期間
5年度	4,279	3,415	(79)	4,095	2冊以内・15日以内

7. 文化財課(主要重点施策)

7-1 文化財課

7-2 岩宿博物館

7-3 大間々博物館

7-4 文化財関係資料

1) みどり市指定文化財等一覧

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 文化財保護運営事業	1,625	○目的・趣旨 国・県・市指定文化財及び国の登録文化財の保存管理を行うとともに、新たな文化遺産の掘り起こしを進め、市内文化財の保護に努める。 ○内容 ・国・県・市指定文化財の保存に係る環境整備の実施 ・市が所有する史跡の保存整備のため、史跡内の除草作業、支障木・危険木除去作業の定期的な実施 ・文化財保護審議会の開催 ・市指定重要文化財の所有者(管理責任者)に対し、保存と管理に関する必要な措置を勧め、文化財の修理、保全を実施
<継続> 文化財活用事業	7,353	○目的・趣旨 文化財の公開を推進し、教育・文化の振興を図るため、市内文化財の周知及び活用を進める。 ○内容 ・施設の管理委託 史跡岩宿遺跡遺構保護観察施設(岩宿ドーム) 史跡西鹿田中島遺跡ガイダンス ・指定・登録文化財及び埋蔵文化財の公開の推進 ・「文化財マップ」を活用した市内文化財の周知並びに文化財保護への啓発活動の実施 ・岩宿遺跡と西鹿田中島遺跡を連携した市民向けの両遺跡のPR実施 ・市内小中学生に配布する4館フリーパスポートの利活用の促進
<継続> 史跡岩宿遺跡保存整備基本計画策定事業	10,282	○目的・趣旨 史跡岩宿遺跡の保存・管理・活用に万全を期すために、「史跡岩宿遺跡保存活用計画」「史跡岩宿遺跡保存整備基本構想」及び「史跡岩宿遺跡保存整備基本計画」に基づき、史跡を適切に保存・公開するとともに、学びの場を提供し、来訪者や地域に愛される災害に強い遺跡の整備を推進する。 ○内容 ・史跡岩宿遺跡保存整備基本設計の策定及び史跡内の自然環境に関する調査の実施 ・史跡岩宿遺跡保存整備委員会の運営
<継続> 埋蔵文化財発掘調査事業	9,101	○目的・趣旨 文化財は国民共有の財産であるという理念に基づき、文化財保護法第3条、第93条、第94条、第96条、第97条、第99条の定めによる緊急発掘調査等を実施し、埋蔵文化財の保護・記録保存に努める。 ○内容 ・包蔵地内での開発行為に対する行政指導の実施 ・消滅が予想される埋蔵文化財包蔵地の記録保存のための緊急発掘調査の実施

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 埋蔵文化財活用事業	398	○目的・趣旨 常時、出土品を公開活用できるように調査報告書や出土品の画像等をWeb公開し、市内外にみどり市の埋蔵文化財の周知を行う。 ○内容 ・出土品や発掘調査記録の整理作業及び発掘調査報告書の作成 ・出土品や建物跡等の遺構の画像、刊行された報告書を市内埋蔵文化財Web公開システムでの公開
<継続> 岩宿文化賞事業	310	○目的・趣旨 岩宿文化賞は、史跡岩宿遺跡の発見と発掘を記念し、岩宿時代文化研究に功績のあった個人・団体を顕彰するもの(3年毎に実施。次回実施は令和7年度の予定)。また、岩宿文化研究奨励賞学生部門賞は小中高校生を対象とし、将来的に岩宿文化賞を受賞する研究者が育成されることを期待して、岩宿時代と縄文時代を対象とした自由研究の中から優秀な作品を選考するもので毎年実施している。 ○内容 ・顕彰・表彰の実施 研究奨励賞学生部門賞の研究作品の表彰 対象者 小・中・高校生 ・授賞式 日 時 令和6年11月2日(土) 午前9時30分～ 会 場 笠懸公民館 交流ホール ・学生部門賞作品展示 展示期間 令和6年11月6日(水)～11月17日(日) 会 場 岩宿博物館 1階ロビー 内 容 各賞受賞作品を含む応募作品約30点
<新規> 旧花輪小学校記念館 管理事業	8,622	○目的・趣旨 旧花輪小学校記念館は国の登録有形文化財に登録され、童謡ふるさと館及び旧陶器と良寛書の館の資料も展示し、企画展示や教室の貸し出し、イベント等にも活用している。 ○内容 ・東町から輩出した童謡の父と言われる石原和三郎及び近代産業の父と言われる今泉嘉一郎の顕彰と兩人に関する資料の公開 ・文化財課主催事業(企画展示等)の実施及び教室の貸し出しによるイベント等の支援 ・市内外の校外学習の受け入れやツアー企画の誘致

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
展示事業 <継続> 岩宿博物館常設展示 事業	4,517	○目的・趣旨 岩宿遺跡発見の意義・岩宿時代文化の教育普及を図る。 ○内 容 『岩宿時代文化の発見』、『岩宿の発掘』、『人類の時代と環境』、『岩宿時代とその暮らし』の4部で構成しており、解説員を配置して理解を深められるように実施するほか、明治大学博物館から岩宿遺跡発掘資料(重要文化財)を借用して展示する。 また、みどり市へ寄贈された相澤忠洋資料(槍先形尖頭器・バイク・自転車等)についても展示する。
<継続> 岩宿博物館企画展示 事業	3,305	○目的・趣旨 年2回の企画展を開催し、歴史教育の普及を図る。また、企画展以外にも展示室を利用して展示事業を開催する。収蔵資料を対象とした展示や子ども向けの展示等を開催し、岩宿時代、地域文化の教育普及・啓発を図る。また、より市民に身近な市内公共施設で展示活動を行い、教育普及に努める。 ○内容 <企画展示> ・第80回企画展 「岩澤正作展」 ・第81回企画展 「縄文時代の始まりと洞窟遺跡」 <その他の展示> ・みどり市の歴史と文化財 ・夏休み子供向け展示「岩宿人の暮らしをさぐる」 ・第28回友の会展示「サークル活動展2024」 ・市内小学校・園総合学習作品展 「岩宿人になろう」 <市内施設での展示> ・笠懸鹿郵便局(祝・相澤忠洋蒐集考古資料国登録有形文化財登録記念パネル展)
<継続> 岩宿博物館体験学習 事業	2,663	○目的・趣旨 ・子どもには、体験学習を通じて岩宿時代や岩宿遺跡の理解を深める機会とする。 ・大人には、古代技術の体験を通じて考古学に興味をもってもらい、館の行事にボランティアで参加する人材を育てる。さらに、博物館主催の市民を対象とした行事を開催、または他の行事に参加し、地域とともに歩む博物館を具現化する。 ・農業体験学習「岩宿の里米っこクラブ」では、歴史的農業体験や共同作業を通して、歴史・民俗学的学習を深めるとともに、地域・世代間の交流、地域の活性化に寄与する。

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主な内容
(岩宿博物館体験学習事業)		<p>○内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等の体験学習(小中学校・幼稚園・保育園との連携) 小中学校では、年間を通じて総合学習の授業を、博物館を活用し取り組んでいる。主に小学校は6年生が中心であるが、他の学年や、幼稚園・保育園児・中学生に及んでいる。また、市外の学校もまが玉作りや石器作り等の体験学習に多数参加している。大学生や教員の研修も行われ、内容も多様なものとなっている。 ・岩宿探検隊 土曜日を中心に、小学4年生以上を対象とした石器作り等の体験学習を年間7回実施する。 ・「岩宿人にチャレンジしよう」 子ども向けの「石器を作り・石器を使い・岩宿時代の料理を学ぶ」内容の体験学習。令和6年度は9月に2日間にわたって実施する。 ・大人向け体験学習講座 岩宿博物館友の会と共催で、中学生以上を対象に石器作り2回、土器作り1回、土器焼き1回の体験講座を実施する。 ・イベントの開催・参加 地域で開催される事業で、体験学習や展示活動を行う。岩宿ムラまつりを春と秋に博物館友の会と共催で実施する。 ・農業体験学習「米っこクラブ」 岩宿の里水生公園の古代米水田・畑を利用して子どもたちを中心とした参加者とともに、古代米やサトイモ等の栽培を行う。全8回
<継続> 岩宿博物館講座事業	1,001	<p>○目的・趣旨 岩宿大学では、テーマに沿って研究者を招き講演会を行うことで、考古学に対する認識を深める機会とする。岩宿フォーラム/シンポジウムでは、『岩宿で語り合おう』を合い言葉に、岩宿時代研究の最先端の情報を提供し、新しい研究の方向性を発信する。</p> <p>○内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩宿大学 テーマは「岩宿時代研究の最先端」全5講 4年サイクルの3年目の年として、学界の第一人者を招き講演を行う。 ・岩宿フォーラム/シンポジウム 「(仮)台形様石器について」をテーマに議論する。

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 岩宿博物館情報収集 発信事業	1,088	<p>○目的・趣旨 博物館の設立目的である「岩宿時代文化の情報センター」として、岩宿時代の文献収集、公開を行う。文献目録の作成と図書館の図書データ情報として公開作業を行っている。また、年度毎に博物館の実施事業の総括と運営状況を年報としてまとめ、今後の館運営の基盤とするとともに、館の記録として保管する。さらに、博物館の普及、利用の促進を図るための広報・啓発活動を行うとともに、情報発信として活動成果を公表する。</p> <p>○内 容 〈文献収集〉 (1) 図書の購入(新刊図書・古書) (2) 文献および情報収集(岩宿時代文献に関する調査) (3) 図書の受入整理作業(図書データの入力・情報公開)</p> <p>〈年報の刊行〉 (1) 事業の実施状況と総括(事業) (2) 観覧・利用状況の集計と分析(管理・運営)</p> <p>〈広報・啓発活動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館情報誌「オリジン」の発行 企画展・イベント情報等のお知らせや、館の出来事、岩宿時代の理解と普及を目的に年3回発行し教育機関や公共施設、一般の方々に配布する。 ・岩宿博物館紀要『岩宿』第6号の刊行 博物館法では、博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うことが博物館法第3条に規定されており、博物館紀要として『岩宿』を刊行する。 ・ホームページの充実 施設案内、事業案内、岩宿遺跡の紹介を行う。学習資料としての活用も多いため、内容の拡充と最新の情報の提供に努める。 ・その他の広報・啓発活動 案内状、ポスター、パンフレット、チラシ等を作成する。県内や隣接県の小中学校には体験学習の案内を含め、定期的にパンフレット等を配布し、来館を促す。 ポスター、チラシ、パンフレットは市の施設、駅、観光施設等に配布するとともに、県内の教育機関、全国の博物館類似施設に配布する。報道機関には積極的に情報を提供し、記事の掲載を要請する。キャンペーンは、県、鉄道会社、公共団体主催の企画に参加する。

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 相澤忠洋資料保存活用事業	4,470	○目的・趣旨 令和6年3月に文化審議会から国登録有形文化財に登録するよう文部科学大臣に答申された「相澤忠洋蒐集考古資料」を含めた相澤忠洋資料の保存活用を図る。 ○内 容 (1) 資料のリスト作成 (2) 槍先形尖頭器をはじめとする代表的な相澤忠洋資料の常設展示
<新規> 岩宿博物館常設展示改修事業	40,997	○目的・趣旨 開館から31年が経過し、照明・展示模型の老朽化が進んでおり、一部展示内容についても現在の研究の現状と合っていないことが課題となっている。また、国登録有形文化財登録の答申を受けた相澤忠洋蒐集考古資料を常設展示の中心に組み込み、相澤氏の業績を恒久的に顕彰していく。 ○内 容 (1) 常設展示基本設計の策定 (2) 常設展示実施設計の策定 (3) 常設展示改修委員会の開催

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> 大間々博物館常設展 示事業	205	○目的・趣旨 大間々町地域を中心に、自然環境や大地の成り立ち、人々の歩んできた歴史を分かりやすく展示し、郷土への理解と愛着を深める。 ○内容 展示室は自然・民俗・歴史の3つに分かれており、興味のある分野を重点的に観覧できるレイアウトになっている。当館の愛称であるコノドントについては、コーナーを設け解説している。恐竜等の立体映像や電車の運転席体験など子供でも楽しめるように配慮している。さらにWi-Fiの活用により展示解説等の充実を図っていく。なお、前年度に実施した立体映像装置改修工事は完了した。
<継続> 大間々博物館企画展 示事業	1,726	○目的・趣旨 展示内容に変化を加えることで館に足を運んでもらう機会を増やすため、年3回開催している。市民の多様化する知的情報サービスへの要求に応えるため、幅広い分野からテーマを選定している。 ○内容 〈企画展〉 ・第106回企画展：「大きな昆虫！小さな昆虫！」 群馬県立ぐんま昆虫の森と共催し、昆虫の大きさに焦点を当てた標本展示により多種多様な昆虫たちの世界を紹介する。 ・第107回企画展：「みどり市の醸造（仮）」 市内には酒造業・醤油醸造業が現在も営業している。これらの醸造業に関連した資料などを展示し、醸造の歴史を紹介する。 ・第108回企画展：「戦後80年（仮）」 終戦から80年という節目を迎える令和7年8月に、その歴史に関連した資料を展示する。 〈特別展示〉 ・「写真でめぐる 昭和50年代の大間々」 昭和50年代に大間々町で撮影された風景写真を展示。レトロな雰囲気漂う商店街、旧駅舎の頃の赤城駅前付近、吊り橋だったはねたき橋のかかる高津戸峡など約60点を紹介する。 ・「化石になった小さな生き物たち」 太古の生き物が化石になるまでの過程を紹介し、密集したフズリナなど様々な形の小さな化石を展示する。また、「化石探し体験」も同時開催し、化石への興味と理解を深めてもらう。 ・「むかしの暮らし(仮)」 館所蔵の資料から昔の人々の暮らしを紹介する。 ・「新収蔵資料展」 令和6年中に寄贈等により新たに収蔵した資料を公開する。 〈体験企画〉 ・「カブトムシ教室」 小学生以下が対象。カブトムシの幼虫を配布し、昆虫の専門家が育て方をレクチャーする。

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 内 容
(大間々博物館企画展示事業)		<p>〈イベント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ナイトミュージアム」 大間々祇園まつりとあわせて8/1、2の18:30～20:30 <p>〈広報・啓発活動〉</p> <p>案内状、ポスター、パンフレット、チラシ等を作成する。市内外の小中学校等に企画展の案内を配布し、来館を促す。また、ポスター、チラシ、パンフレットは市の施設、駅、観光施設に配布するとともに、県内の教育機関、全国の類似機関に配布する。報道機関には積極的に情報を提供し、記事の掲載を要請する。キャンペーンは、群馬県、鉄道会社、公共団体主催の企画に参加する。</p>
<継続> 小中高等学校・幼稚園・保育園との連携	-	<p>○目的・趣旨</p> <p>教科書等に掲載された写真で済ますのではなく、実物を見る機会を提供することで、子どもたちの学習の理解を深める補助とする。</p> <p>○内容</p> <p>小中学校では、年間を通じ科目の枠にとらわれない総合的な学習の授業に博物館を活用し取り組んでいる。主に当館は小学校3年生の昔のくらしで利用されているが、他の学年や幼稚園・保育園児・中高校生の利用も多い。また、市外からの幼稚園・保育園・学校の来館もある。</p>
<継続> ホームページの充実	-	<p>○目的・趣旨</p> <p>博物館の情報発信とその普及、利用の促進を図るとともに、活動成果を公表する。</p> <p>○内容</p> <p>施設案内、事業案内等を行う。学習資料としての活用も多いため、内容の拡充と最新の情報の提供に努める。</p>

1) みどり市指定文化財等一覧

分野	種類	番号	指定文化財等名称	所在地	指定年月日	
史跡	国指定	1	岩宿遺跡	笠懸町阿左美1781外	昭和54. 8. 17 平成29. 10. 13	
		2	西鹿田中島遺跡	笠懸町西鹿田882-1外	平成16. 9. 30	
	県指定	3	岡登次郎兵衛景能公の墓	笠懸町阿左美1616(国瑞寺)	昭和27. 11. 11	
		4	桐原郷蔵及び郷蔵文書	大間々町桐原乙325-3	昭和28. 8. 25	
		5	阿左美縄文式文化住居跡	笠懸町阿左美986-9、1053-9	昭和35. 3. 23	
		6	塔ノ沢の石造釈迦涅槃像	東町沢入1397	平成5. 4. 20	
	市指定	7	山田氏及び里見兄弟の墓	大間々町高津戸596-1	昭和51. 5. 12	
		8	深沢の角地蔵	大間々町上神梅228-3	昭和60. 3. 13	
		9	岩穴観音	大間々町小平1964	昭和60. 3. 13	
		10	岡登用水三俣分水口	笠懸町阿左美1998外	昭和62. 4. 1	
		11	天神山古墳群3号墳	笠懸町西鹿田139の一部	昭和62. 4. 1	
		12	浅原の百観音	大間々町浅原乙637	平成3. 5. 18	
		13	五覧田城址	東町荻原(石尊山山頂)	平成4. 6. 22	
有形文化財	国登録	14	旧花輪小学校校舎・門柱・今泉嘉一郎胸像所	東町花輪191	平成13. 11. 20	
		15	旧今泉家住宅主屋・塀・蔵・表門	東町花輪96	平成19. 10. 2	
		16	高草木家住宅主屋・稲荷社	東町花輪92-1	平成20. 3. 7	
		17	上神梅駅本屋・プラットホーム	大間々町上神梅193-2	平成20. 7. 8	
		18	吉ノ沢架樋	東町沢入(旧字吉ノ沢)	平成21. 11. 2	
		19	名越トンネル	東町沢入(旧字名越沢)	平成21. 11. 2	
		20	沢入駅上り線プラットホーム及び待合所	みどり市東町沢入甲965-2外	平成21. 11. 2	
		21	沢入駅下り線プラットホーム及び待合所	みどり市東町沢入甲962-1外	平成21. 11. 2	
		22	神戸駅本屋及び下り線プラットホーム	みどり市東町神戸886-1	平成21. 11. 2	
		23	神戸駅休憩所	みどり市東町神戸886-1	平成21. 11. 2	
		24	神戸駅上り線プラットホーム	みどり市東町神戸886-1	平成21. 11. 2	
		25	神戸駅危険品庫	みどり市東町神戸878-2	平成21. 11. 2	
		26	第二神戸トンネル	みどり市東町神戸(旧字見沢)	平成21. 11. 2	
		27	第一神戸トンネル	みどり市東町神戸(旧字大八作)	平成21. 11. 2	
		28	小中川橋梁	東町小中及び東町花輪	平成21. 11. 2	
		29	唐沢橋梁	東町花輪(旧字唐沢及び古美門)	平成21. 11. 2	
		30	深沢橋梁	大間々町上神梅(旧字末田)及び桐生市黒保根町宿廻	平成21. 11. 2	
		31	第三神梅トンネル	みどり市大間々町下神梅(旧字道東)	平成21. 11. 2	
		32	第二神梅トンネル	みどり市大間々町下神梅(旧字道東)	平成21. 11. 2	
		33	第一神梅トンネル	みどり市大間々町桐原(旧字手振山)	平成21. 11. 2	
		34	手振山架樋	みどり市大間々町桐原(旧字手振山)	平成21. 11. 2	
		35	大間々駅本屋及び下り線プラットホーム	大間々町大間々1360-1外	平成21. 11. 2	
		36	大間々駅上り線プラットホーム	大間々町大間々1360-1外	平成21. 11. 2	
		37	岡直三郎商店大間々工場店舗兼主屋	大間々町大間々1013	平成25. 12. 24	
		38	岡直三郎商店大間々工場文庫蔵	大間々町大間々1013	平成25. 12. 24	
		39	野口家住宅主屋	大間々町大間々1311	平成29. 10. 27	
		県指定	40	木造虚空蔵菩薩坐像	大間々町塩沢188	平成15. 3. 25
		市指定	41	庚申塔及び大日如来像	大間々町浅原1310	昭和51. 5. 12
			42	御用銅蔵	東町花輪92	昭和54. 12. 8
			43	継送り札・賃銭請い契印他古文書七点	東町花輪92	昭和54. 12. 8
			44	稲荷神社	東町小夜戸	昭和58. 3. 24
			45	石造五重塔	東町小夜戸568-1	昭和59. 3. 23

7-4 文化財関係資料

分野	種類	番号	指定文化財等名称	所在地	指定年月日
有形文化財	市指定	46	穴原薬師堂	大間々町塩原633	昭和60. 3. 13
		47	来迎阿弥陀三尊笠塔婆	笠懸町西鹿田139	昭和62. 4. 1
		48	円空仏「月光菩薩立像」	大間々町小平602	平成 4. 12. 22
		49	円空仏「薬師如来坐像」	大間々町塩原195	平成 4. 12. 22
		50	旧大間々銀行	大間々町大間々1030 (大間々博物館)	平成 7. 3. 25
		51	防空監視哨跡	東町花輪325-1	平成 7. 12. 26
		52	ながめ余興場	大間々町大間々1635	平成 7. 3. 25
		53	中島の薬師如来	笠懸町西鹿田896-4	平成 8. 4. 18
		54	馬見岡の阿弥陀三尊・石仏	笠懸町西鹿田73	平成 8. 4. 18
		55	山際の重制石幢	笠懸町鹿3258	平成 8. 4. 18
		56	長円寺の阿弥陀三尊	笠懸町鹿3608-2外	平成 8. 4. 18
		57	奪衣婆坐像と石龕	東町草木1085	平成 9. 1. 14
		58	木造十一面観音菩薩立像	東町草木1085	平成 9. 1. 14
		59	木造薬師如来坐像	東町沢入944-1	平成 9. 1. 14
		60	岩宿遺跡駐車場地点出土石器一括	笠懸町阿左美1790-1 (岩宿博物館内)	平成 9. 8. 1
		61	神社裏遺跡出土深鉢形土器	笠懸町阿左美1790-1 (岩宿博物館内)	平成 9. 8. 1
		62	清泉寺裏遺跡出土土器一括	笠懸町阿左美1790-1 (岩宿博物館内)	平成 9. 8. 1
		63	清水西丘遺跡出土土器	笠懸町阿左美1790-1 (岩宿博物館内)	平成 9. 8. 1
		64	阿左美遺跡出土注口土器	笠懸町阿左美1790-1 (岩宿博物館内)	平成 9. 8. 1
		65	天神山古墳群3号出土品	笠懸町阿左美1790-1 (岩宿博物館内)	平成 9. 8. 1
		66	獣脚の鋳型	笠懸町阿左美1790-1 (岩宿博物館内)	平成 9. 8. 1
		67	脇差1口(常省子久幸作)付保管箱1	笠懸町阿左美1790-1 (岩宿博物館内)	平成11. 2. 23
		68	金山神社の俳額	笠懸町阿左美1790-1 (岩宿博物館内)	平成11. 12. 22
69	宝篋印塔	東町荻原192	平成14. 11. 20		
70	大蒼院欄間彫刻	東町小中727	平成15. 7. 18		
71	生品神社本殿	笠懸町阿左美210-1	平成21. 9. 29		
72	普門寺の地藏菩薩坐像	東町花輪410-1	平成23. 4. 21		
73	岩穴観音の地藏菩薩坐像及び阿弥陀如来坐像	大間々町小平1975-3	平成23. 4. 21		
天然記念物	市指定	74	榎の木	笠懸町鹿1156	昭和41. 4. 1
		75	馬見岡凝灰岩露出地	笠懸町西鹿田129	昭和41. 4. 1
		76	モリアオガエル	東町沢入付近	昭和56. 12. 14
		77	小平の大杉	大間々町小平1460	昭和60. 3. 13
		78	小中のムレ杉	東町小中47	昭和62. 3. 19
		79	小平鍾乳洞	大間々町小平459	昭和63. 1. 20
		80	カタクリ群生地	笠懸町阿左美1798-1外	平成 6. 7. 26
		81	鹿の川沼のエノキ	笠懸町鹿247	平成 7. 11. 17
		82	大蒼院のキリシマツツジ	東町小中727	平成12. 9. 11
無形民俗文化財	市指定	83	横町太々神楽	笠懸町阿左美横町(秋葉神社)	昭和62. 4. 1
		84	小中の獅子舞	東町小中地内(鳥海神社)	平成10. 2. 6
		85	大間々祇園祭り	大間々町大間々地内(1丁目~7丁目)	平成16. 5. 18
		86	小夜戸の小正月飾り	東町小夜戸地内	平成17. 7. 22

8. 富弘美術館(主要重点施策)

8-1 富弘美術館

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 内 容
展示事業 <継続> 常設展示	1,431	○目的・趣旨 星野富弘氏の初期作品から最新作までを一堂に展示することで富弘氏及び作品の理解を深める。 ○内容 年4回展示替を実施。また、原画保護等のためジクレー版画の購入を行う。
<継続> 企画展示		○目的・趣旨 星野富弘の作品にテーマを設けた展示を行う。年4回展示 ○内容 特別展「山笑う」 2月27日～6月2日 あたたかな日差しを受けた山々は一斉に木の芽を吹き出し、淡い新緑に染まっていく星野富弘氏が春を見つめた代表作品を含む約80点を特別展示。 特別展「いのちのゆりかご」 6月4日～9月1日 星野富弘氏の幼い頃から身近にあった自然の恵み。果物を通して描かれる思いでをつづったエッセイを紹介。夏の代表作品等を含む約70点を特別展示。 企画展「小さな幸せ」 9月3日～12月1日 平凡な日常にこそ心をあたたかくするものがある。草花からささやかな喜びを見つめる作品を紹介。 特集展示「星野富弘が描く椿」 12月3日～翌年2月23日 星野富弘氏が数多く描いている「椿」を題材にした作品を紹介。
<継続> ミュージアムイベント		○目的・趣旨 富弘氏の世界を体現してもらうため、多種多様なイベントを行う。 ○内容 ミュージアムコンサート ・きみつ少年少女合唱団コンサート(4月28日) ・母の日コンサート(5月12日) ・荒川洋フルーツコンサート(6月29日) ・さくまひできコンサート(9月21日)

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 内 容
<継続> 講座事業		<p>○目的・趣旨 芸術文化に関する実践的で身近な講座を開設し、文化振興に寄与する。</p> <p>○内容 ・ヴェネツィアンビーズ(4月13日) ・花を用いて小物をつくろう(9月14日) ・草花スケッチ(翌年3月8日)</p>
<継続> ワークショップ		<p>○目的・趣旨 ゴールデンウィークや夏休みに親子で楽しめるワークショップを企画し、芸術文化に親しむ機会とする。</p> <p>○内容 ・紙かぶとをつくろう(5月5日) ・ジャンボフラワーをつくろう(6月8日) ・クイズラリー(7月13日～8月25日) ・折り紙教室、缶バッジづくり(毎月第3土曜日)</p>
<継続> 詩画公募展事業	1,579	<p>○目的・趣旨 「詩画」を広く一般に普及させることを目的に、一人ひとりの体験や感性から生まれる「いのちの尊さ・いのちの輝き」を表現した作品を顕彰する。</p> <p>○内容 ・一般の部 大賞1点 優秀賞2点 奨励賞3点 入選74点 ・応募期間 7月1日～9月30日 ・表彰式 12月14日 ・第12回詩画の公募展作品展示 12月3日～翌年2月23日 詩画公募展入賞・入選作品を展示室4に、みどり市小中学生の全作品をレクチャー室に展示</p>
<継続> 朗読会		<p>○目的・趣旨 富弘氏の詩・エッセイ及び関連する資料等の朗読をすることにより作品の理解を深める。</p> <p>○内容 富弘美術館サポーターによる朗読会 定期朗読会：毎月第4土曜日(12月は第3土曜日)実施 季節の朗読会：季節ごとに4回実施</p>
<継続> 鈴の鳴る道を歩こう		<p>○目的・趣旨 富弘氏が散歩した道を案内することにより、作品への理解を深める。</p> <p>○内容 案内役はサポーターを中心として行い、実際に現地を歩きゆかりのある場所等を解説する。(要予約)</p>

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 内 容
<継続> 作品修復	463	○目的・趣旨 富弘氏の作品を100年間保存するために、修復が必要な作品を計画的に修復する。 ○内容 富弘氏の作品は水彩画が中心であり、修復方法については作業の積み重ねにより確立される。平成17年度から毎年実施。本年度は4点を修復予定
施設管理事業 <継続> 施設維持管理	23,488	○目的・趣旨 富弘美術館建物の維持管理 ○内容 光熱水費、修繕費、空調設備機器保守管理、トイレ清掃等管理業務委託、玄関マットリース等
<継続> 施設改修事業	52,997	○目的・趣旨 個別施設計画に基づき、富弘美術館建物や設備の改修を行い、観覧しやすい環境整備と作品保護を行う。 ○内容 空調設備改修工事委託、内装改修工事設計業務を実施する。
総務運営事業 <継続> ボランティア活動	4,267	○目的・趣旨 ボランティア活動の推進と育成 ○内容 富弘美術館サポーターを募集し、朗読会、折り紙教室、缶バッジづくり、草花手入等の各自の特技等が活かせる支援業務をお願いする。ほかに富弘美術館を囲む会等独自に活動している団体あり。
<継続> 福祉施設等支援		○目的・趣旨 美術館業務の一部を福祉施設等に委託し支援を行う。 ○内容 福祉作業所へ軽微で単純な作業を委託することにより、美術館内の作業の軽減と福祉作業所の作業量の確保を行う
<継続> ビデオ無料貸出		○目的・趣旨 富弘氏の生き方や作品の理解を深めるために、道徳授業や美術館観覧の事前学習等の教材として無料で貸し出す。

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
(ビデオ無料貸出)		○内容 「山の向こうの美術館」「群馬に生きる 花の詩人星野富弘」のビデオを無料で貸し出す。(送料は実費負担)
<継続> 季刊誌の発行		○目的・趣旨 富弘美術館を広く一般に紹介するため「季刊誌 富弘美術館」を発行する。 ○内容 年4回発行する季刊誌を通して富弘氏及び富弘美術館の情報を発信する。
<継続> ホームページの充実		○目的・趣旨 富弘美術館の利用促進を図るとともに情報を発信する。 ○内容 美術館及び富弘氏の紹介とともに、最新の情報を掲載する。また、動画サイトを活用した魅力発信も行う。
<新規> SNSの活用		○目的・趣旨 富弘美術館の利用促進を図るとともに情報を発信する。 ○内容 富弘美術館のインスタやツイッターを開設し、美術館のイベント及び旬な情報等を発信する。
<継続> 広告の掲載		○目的・趣旨 富弘美術館の利用促進を図るとともに、デジタルサイネージを活用し情報を発信する。 ○内容 わたらせ渓谷鐵道神戸駅及び電柱等に看板を設置するとともに新聞、雑誌、ガイド等に広告を掲載する。また、観光を目的に多くの人が集まる施設等に、デジタルサイネージを活用することで、宣伝効果が見込まれるため引き続き実施していく。
<継続> みどり市民啓蒙活動		○目的・趣旨 富弘美術館の利用促進 ○内容 みどり市民を対象に、毎年10(と)月3(み)日・16(ひろ)日の2日間、富弘美術館の入館料を無料としていたが、富弘週間として名目を変更し10月3日から10月16日まで無料開放をする。その他5月18日に国際博物館の日を無料開放する。

令和6年度 主要重点施策 実施計画

事業項目	予算額(千円)	主 な 内 容
<継続> その他の広報啓蒙活動		○目的・趣旨 富弘美術館及び周辺施設等の利用促進を図るとともに情報の発信を行う。 ○内容 ・首都圏の学校に富弘美術館の年間スケジュール・見学の手引き・チラシ等を配布する。約5,000校 ・富弘氏や詩画作品を掲載した道徳の教科書等を採択した教育委員会や学校へ広報活動を行う。 ・季刊誌の発行とともに、ちらし等を県内外の社会教育施設・文化施設へ発送する。年4回実施予定 ・観光課等と連携し、イベント開催時に広報活動を行う。 ・詩画展開催会場で富弘美術館広報活動を行う。
<継続> キャッシュレス決済の推進		○目的・趣旨 現金以外での決済サービスを導入したことで、来館者の利便性向上を図るとともにキャッシュレス決済を引き続き推進していく。 ○内容 キャッシュレス決済に対応できる機器は、Paypay・LINEpayだけであったが、ほとんどのキャッシュレス決済に対応できるようになった。
販売事業 <継続> 売店	12,988	○目的・趣旨 富弘氏及び富弘美術館の関連商品を販売することにより、作品等の普及と美術館での体験や学びを深める。 ○内容 ・富弘氏及び富弘美術館に関連した商品約160種類及び美術館オリジナル商品約20種類を販売する。 ・小学生が買い求めしやすい商品及び既に販売中の商品の新柄や新色を検討し販売する。 ・新商品を検討し販売する。
<継続> カフェ	1,535	○目的・趣旨 草木湖畔を望む四季折々の景色を眺めながら、富弘氏の作品鑑賞の余韻に浸ってもらうほか、憩いの場を提供する。 ○内容 ・水出しコーヒー、自家製シフォンケーキ等16種類の商品を提供する。 ・実績等からメニューを更新するほか、新商品を開発する。

みどり市教育委員会

〒376-0101

群馬県みどり市大間々町大間々235-6

電話:0277-76-9844

FAX :0277-76-1954

<http://www.city.midori.gunma.jp/>